琵琶湖森林づくり基本計画(第2期) 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料1

Ⅰ:基本施策		R元(現状)	項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	令和7年度進捗状況	R7年度達成率評価	R12(長期目標)	達成率	R12に向けての見通し	方針ごとの達成評価
1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり																			
1-1 持続可能な森林整備の推進	111 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	-	目標値	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	施業同意の得やすい所有者や集落近くの森林など、施業を効率的に行える森林の整備が進み、奥地等の効率の低い現場割合が増えているため、目標を達成できなかった。 今後は、より一層、県、市、森林組合等が連携し、集落会議等を通じて除間伐の必要性を説明し森林整備を進める。 ○間伐等の森林整備実施面積1,352ha(目標2,600ha)	C	90%	58%		○奥地等の効率の低い現場の割合が増えているため、目標が達成できなかったが、奥地での針広混交林化や獣害対策となる緩衝帯整備など、多様な森林整備に取り組んだ。 ○また森林の境界明確化の基礎資料となる合成公図の作成等にも取り組み、より多くの森林整備に繋がる資料を整備することができた。 【今後の方向性】 ○引き続き、森林経営管理制度や境界明確化の推進・集落会議等により、除間伐等の森林整備を確保しつつ、林業適地の適切な把握と主伐・再造林の促進に努める。
		54%	実績値	69%	67%	64%	59%	52%											
		-	達成率	77%	74%	71%	66%	58%											
	112 民有林の森林経営計画カバー率	-	目標値	10%	11%	11%	12%	12%	13%	13%	14%	14%	15%	新規樹立計画はあるものの、森林整備を行った後、更新しない計画も見られることから、カバー率としては伸び悩んでいる。 (経営計画作成面積 16,201ha、森林面積 183,984ha)	B	15%	60%		
		9%	実績値	10%	10%	9%	9%	9%											
		-	達成率	100%	91%	82%	75%	75%											
	113 合成公図作成面積(累計)	-	目標値	14,333ha	17,407ha	20,481ha	23,555ha	26,629ha	29,703ha	32,777ha	35,851ha	38,925ha	42,000ha	令和7年度に2,512haの合成公図作成を実施できており、主要な箇所については合成公図を作成できた状況となっている。今後も引き続き優先度の高い箇所を中心に年間2,000ha程度の合成公図作成を順次進めていく。 ※進捗率 (37,302-11,259)/(42,000-11,259)=85%	A	42,000ha (累計目標)	85%		
		11,259ha	実績値	30,986ha	32,668ha	33,956ha	34,790ha	37,302ha											
		-	達成率	216%	188%	166%	148%	140%											
1-2 生物多様性の保全	121 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度 ※現状値:平成29年度	H29	目標値	-	10%	-	-	-	-	10%	-	-	-	(5年ごとに実施)	–	10%	67%	–	
		19%	実績値	-	15%	-	-	-											
		-	達成率	-	67%	-	-	-											
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり																			
2-1 多様な主体による森林づくりの推進	211 森林づくりに関する講座等への参加者数(累計) ※森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するために、県や市町等が実施する講座や研修会等への参加者数	-	目標値	200人	330人	470人	600人	730人	860人	990人	1,120人	1,250人	1,400人	森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するため、一般県民や森林所有者等を対象とした各種講座を開催したところ、想定以上の参加が得られた。 ※進捗率 (1,292-66)/(1,400-66)=92%	A	1,400人 (累計目標)	92%		○人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向けた具体的な地域との関わりを創出し、農山村の活性化に取り組んだ。 【今後の方向性】 ○2022年に開催した全国植樹祭の機運を引き継ぎ、引き続き県民等の森林づくりへの理解や参加を促進していく。
		66人	実績値	253人	455人	753人	1,092人	1,292人											
		-	達成率	127%	138%	160%	182%	177%											
2-2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	221「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)	R4年度	目標値	–	–	13企業等	15企業等	17企業等	20企業等	23企業等	26企業等	28企業等	30企業等	都市部(企業)の多様なニーズに応えられるよう、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」をはじめとする「都市とやまをつなぐ」メニューの整備や体制づくりに取り組むとともに、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向けた具体的な地域との関わりへの支援を行った。 ※進捗率 (29-11)/(30-11)=95%	A	30企業等 (累計目標)	95%		
		11企業等	実績値	–	–	17企業等	27企業等	29企業等											
		-	達成率	–	–	131%	180%	171%											
3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化																			
3-1 活力ある林業生産の推進	311 県産材の素材生産量	-	目標値	131,000m³	142,000m³	144,000m³	147,000m³	150,000m³	153,000m³	156,000m³	159,000m³	162,000m³	165,000m³	森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々増加傾向にあるものの目標値には届かなかった。施業集約化や間伐および主伐・再造林等、森林整備の目標が未達成であったことと連動した結果と考えられる。 今後も引き続き、幅広い利用や需要に応えていけるよう、目標達成に向けて取り組む必要がある。	B	165,000m³	64%		
		100,800m³	実績値	99,400m³	98,800m³	100,900m³	101,700m³	105,700m³											
		-	達成率	76%	70%	70%	69%	70%											
3-1 活力ある林業生産の推進	312 林業就業者の平均給与	R3年度	目標値	–	–	3,513千円	3,626千円	3,789千円	3,952千円	4,115千円	4,278千円	4,441千円	4,600千円	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき雇用管理の改善等に取り組む林業事業体を県で認定しており、その林業事業体(12社)の平均給与を指標としている。調査年度により変動があり、全産業平均の4,600千円以上は2社あるが、平均給与は全産業平均と比較すると低位である事から、今後は雇用環境の改善に向けた取組を検討する必要がある。	A	(R8変更) 4,300千円→ 4,600千円	82%		○施業集約化や間伐等の森林整備が目標に届かず、素材生産量およびびわ湖材証明の数量は目標を達成できなかった。 【今後の方向性】 ○引き続き、効率的な素材生産の支援などにより、森林資源の循環利用の促進に努めることとし、あわせて公共・非公共問わず木造・木質化等を通じ県産材の需要拡大を図る必要がある。
		3,400千円	実績値	–	–	4,152千円	3,897千円	3,794千円											
		-	達成率	–	–	118%	107%	100%											
3-2 県産材の加工・流通体制の整備	321 びわ湖材製品出荷量(原木換算)	-	目標値	62,800m³	68,600m³	74,400m³	80,200m³	86,000m³	91,800m³	97,600m³	103,400m³	109,200m³	115,000m³	びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきているが、産地証明を必要とする需要が伸びず、令和7年度は若干目標値に届かなかった。今後も、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および主伐・再造林の推進等により、生産量の増加を図っていくとともに、びわ湖材の販路拡大に取り組む。	A	115,000m³	69%		
		64,750m³	実績値	61,820m³	65,700m³	66,800m³	84,400m³	78,860m³											
		-	達成率	98%	96%	90%	105%	92%											
3-3 あらゆる用途への県産材の活用	331 しが木育に親しむ人の数(累計)	R3年度	目標値	–	–	9,000人	12,000人	30,000人	63,000人	96,000人	130,000人	165,000人	200,000人	木育施設「しがモック」がオープンしたこともあり、劇的に増加し目標値を大きく上回った。今後も、木育イベントや木育講座等の開催により、しが木育に親しむ人を増やすとともに、より深い関わりが持てるように方策を検討していく。 ※進捗率 (45,268-2,226)/(200,000-2,226)=22%	A	(R8変更) 30,000人→ 200,000人 (累計目標)	22%		
		2,226人	実績値	–	–	8,715人	10,442人	45,268人											
		-	達成率	–	–	97%	87%	151%											
3-3 あらゆる用途への県産材の活用	332 県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率	R3年度	目標値	–	–	80%	85%	85%	90%	90%	95%	95%	100%	設計時から営繕部局等と木質化について調整を行っており、今年度は予定通りびわ湖材による内装等木質化が実施された。引き続き木質化への意識醸成を図っていきたい。	A	100%	93%		
		80%	実績値	–	–	93%	93%	93%											
		-	達成率	–	–	116%	109%	109%											
3-4 ICTを活用した林業・木材産業の競争力強化	341 林業産出額	-	目標値	11.1億円	11.4億円	11.7億円	12.0億円	12.3億円	12.6億円	12.9億円	13.2億円	13.5億円	13.8億円	(令和6年 農林水産統計 令和8年2月25日公表) 令和6年は、きのこ類の産出額は増えたものの、木材生産の産出額が針葉樹・広葉樹とも減少したため、全体として産出額が減少した。	B	13.8億円	68%		
		10.8億円	実績値	8.1億円	9.2億円	9.8億円	9.7億円	9.4億円											
		-	達成率	73%	81%	84%	81%	76%											
4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進																			
4-1 林業の担い手の確保・育成	411 滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数(累計)	-	目標値	12人	18人	24人	30人	36人	42人	48人	54人	60人	66人	滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースの修了者数は2名であり、林業への就業希望者が近年減少傾向にある。今後は、多くの媒体を通じたアカデミーの認知度向上を図るとともに、事業体に在籍しながらアカデミーを受講できる仕組みを推進するなど、受講生の確保に努める。 ※進捗率 24/66=36%	C	66人 (累計目標)	36%		○人材育成については、滋賀もりづくりアカデミーを中心とし、林業従事者の確保や技能向上に取り組んだ。 ○森林環境学習「やまのこ」や自然を活用した幼児教育・保育等に取り組んだ。 【今後の方向性】 ○引き続き、次代の森林を担う人づくりを進める。
		-	実績値	10人	14人	20人	22人	24人											
		-	達成率	83%	78%	83%	73%	67%											
4-1 林業の担い手の確保・育成	412 林業従事者数	R3年度	目標値	–	–	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	令和7年度は新規就業者の増により、前年度から増加した。林業従事者の年齢構成から、今後も高齢者の離職は続くと見込まれるため、これまで以上に林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会等の実施や滋賀もりづくりアカデミーにより新規従事者の確保を図っていく必要がある。	A	250人	97%		
		243人	実績値	–	–	223人	238人	242人											
		-	達成率	–	–	89%	95%	97%											
4-1 林業の担い手の確保・育成	413 森林経営プランナー数(累計)	R4年度	目標値	–	–	2人	3人	4人	5人	6人	7人	7人	7人	R7年度は、1名の取得があった。今後も引き続き認定資格が得られるように育成を図る。	B	7人 (累計目標)	43%		
		1人	実績値	–	–	2人	2人	3人											
		-	達成率	–	–	100%	67%	75%											
4-2 次代の森林づくりを担う人々の理解の促進	421 自然を活用した幼児教育・保育に取り組む団体数(累計) ※幼児教育・保育に、森林など自然の中での活動を積極的に取り入れている団体	-	目標値	10団体	14団体	19団体	23団体	28団体	32団体	37団体	41団体	46団体	50団体	しが自然保育認定制度や補助制度、保育士等スキルアップのための研修会を実施するなど、保育団体等に対する普及啓発を積極的に実施した。今後は、保育部局等とより一層連携し、自然保育を推進する必要がある。 ※進捗率 (27-5)/(50-5)=49%	A	50団体 (累計目標)	49%		
		5団体	実績値	13団体	15団体	19団体	24団体	27団体											
		-	達成率	130%	107%	100%	104%	96%											

個々の取組の達成率の評価　A:90%以上　B:70−89%　C:50−69%　D:30−49%　E:30%未満

見通しの評価　上向き:単年評価Aかつトレンドが上向き　下向き:単年評価がC以下かつトレンドが下向き　横向き:それ以外(状況を注視)　ー:評価不可

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期） 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料2-1

Ⅱ：重点プロジェクト【5年間の取組】

		R元（現状）	項目	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	R7年度達成率評価	R7（目標）	達成率	達成率評価
1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト	1-1 年間再造林面積（単年度）	-	目標値	20ha	27ha	35ha	43ha	50ha	主伐・再造林について、高い補助率で手厚い支援を行い、森林所有者等への働きかけを行ったが、獣害等に対する費用負担等から、森林所有者の再造林への意欲低下などにより、目標を達成することができなかった。 今後は、滋賀県森林組合連合会が中心に実施している民間寄付を財源にした基金による支援制度や、獣害防止施設の維持管理経費への補助制度の周知等を行い、費用負担に対する不安感を減らし、森林所有者の意欲向上を図ることにより、再造林面積の増加を目指す。	C	50ha	64%	C
		11.5ha	実績値	19ha	30ha	42ha	31ha	32ha					
		-	達成率	95%	111%	120%	72%	64%					
2 災害に強い森林づくりプロジェクト	2-1 ライフライン保全整備箇所数（累計） ※関係者との適切な調整のもと、予防的に伐採処理等が行われた箇所	-	目標値	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	25箇所	市町、森林所有者およびインフラ施設管理者と連携し、インフラ周辺の森林整備等に取り組んだ。 令和７年度については、関係者の調整に時間を要したため、事業実施ができなかったが、引き続き事業の普及啓発を行い、ライフライン保全整備の推進に努める。	A	25箇所 （累計目標）	136%	A
		-	実績値	11箇所	25箇所	30箇所	34箇所	34箇所					
		-	達成率	220%	250%	200%	170%	136%					
3「やまの健康」推進プロジェクト	3-1 地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	-	目標値	7団体	9団体	11団体	13団体	15団体	令和元年度以降累計で、「やまの健康」モデル地域の関係団体やその他地域で活動する26団体に対し、地域資源を活用した商品やサービスの開発に向けた取組について支援した。 ※進捗率（26-5）/（15-5）=210%	A	15団体 （累計目標）	210%	A
		5団体	実績値	16団体	18団体	21団体	24団体	26団体					
		-	達成率	550%	325%	267%	238%	210%					
4 公共建築物木造化プロジェクト	4-1 県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数（累計）	-	目標値	10件	15件	20件	25件	30件	県および市の整備する公共建築物に対して、木造化促進アドバイザーによるアドバイスを行った。県産材による設計や工事発注による利用拡大、調達可能な木材による適切な価格や工期設定による施設整備の着実な実施、発注者や設計者の木材利用に関する理解醸成による公共建築物の木造化の推進が図れた。	A	30件 （累計目標）	103%	A
		-	実績値	10件	17件	21件	27件	31件					
		-	達成率	100%	113%	105%	108%	103%					
	4-2 産業用建築物における木造率 ※建築住宅着工統計における公共建築物と民間非住宅の合計	-	目標値	6.3%	6.8%	7.3%	7.8%	8.0%	公共建築物への木材利用を促進する取組を行ったものの、産業用建築物における木造率は前年度と同程度であった。	B	8%	80%	B
		5.8%	実績値	7.4%	7.9%	6.5%	6.4%	6.4%					
		-	達成率	117%	116%	88%	82%	80%					
5 木質バイオマス地域循環プロジェクト	5-1 エネルギーとして利用される木質バイオマスの量（単年度）	-	目標値	23,200絶乾トン	24,900絶乾トン	26,600絶乾トン	28,300絶乾トン	30,000絶乾トン	昨年と同程度の実績であり目標を達成できなかった。昨年同様、発電設備の法定検査で止めていた期間が長かったことが原因。 発電：24, 030絶乾トン 熱利用：125絶乾トン	B	30,000絶乾トン	81%	B
		21,497絶乾トン	実績値	31,475絶乾トン	28,155絶乾トン	28,682絶乾トン	24,235絶乾トン	24,155絶乾トン					
		-	達成率	136%	113%	108%	86%	81%					
6 木育活動促進プロジェクト	6-1 木育指導者の数（累計）	-	目標値	5人	7人	9人	12人	15人	以前から活動されている２名の木育指導者と協力し、木育講座を開催し、木育指導者の育成を図った。また、しがモックオープンに合わせて講座を開催し、現在木育スタッフとして活躍する人材を育成できた。今後も指導者としても活動につながるよう取り組んでいきたい。	A	15人 （累計目標）	120%	A
		-	実績値	2人	6人	9人	12人	18人					
		-	達成率	40%	86%	100%	100%	120%					
7 林業人材育成プロジェクト	7-1 滋賀もりづくりアカデミーにおける既就業者コースで技能向上に取り組む作業班数（累計）	-	目標値	13班	18班	28班	38班	50班	Ｒ６からは作業道作設研修に加え、架線系技術研修を実施するなど、受講対象班を拡大した形で実施してきたが、班単位での研修方式では研修時間や内容が制限された。令和８年度以降は、目標指標の単位を「班数」から「人数」に変更し、これまでより現場のニーズに幅広く対応できる形で実施していく。 ※進捗率 19/50=38%	D	50班 （累計目標）	38%	D
		-	実績値	7班	9班	11班	13班	19班					
		-	達成率	54%	50%	39%	34%	38%					

個々の取組の達成率の評価　A：90%以上　B：70－89%　C：50－69%　D：30－49%　E：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期） 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料2-2

Ⅱ：重点プロジェクト【5年間の取組】		R12目標 R6実績（現状）	項目	R8	R9	R10	R11	R12	進捗状況	R8年度 達成率評価	R12（目標）	達成率	達成率評価
1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト	1-1 年間再造林面積（単年度）	50ha	目標値	60ha	70ha	80ha	90ha	100ha			100ha		
		31.0ha(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
	1-2 スギ苗木生産に占める花粉の少ない苗木の生産割合	-	目標値	93.0%	93.0%	94.0%	94.0%	95.0%			95%		
		92.0%(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
2 災害に強い森林づくりプロジェクト	2-1 土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区における治山対策実施率	-	目標値	79.0%	81.0%	84.0%	87.0%	90.0%			90%		
		77.3%(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
3「やまの健康」推進プロジェクト	3-1 地域資源の活用など農山村の活性化に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	-	目標値	32団体	34団体	36団体	38団体	40団体			40団体 （累計目標）		
		30団体(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
4 建築物木造化プロジェクト	4-1 県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数（累計）	30件	目標値	42件	50件	58件	66件	74件			74件 （累計目標）		
		27件（R6）	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
5 木育活動促進プロジェクト	5-1 市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数（単年度）	-	目標値	12回	14回	16回	18回	20回			20回		
		8回（R6）	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
6 林業人材育成プロジェクト	6-1 滋賀もりづくりアカデミーにおける既就業者コースで技能向上に取り組む作業員数（延べ人数、単年度）	-	目標値	150人	150人	150人	150人	150人			150人		
		125人(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
	6-2 労働安全衛生に係る巡回指導数（単年度）	-	目標値	16事業場	16事業場	16事業場	16事業場	16事業場			16事業場		
		7事業場(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					

令和９年度～使用

個々の取組の達成率の評価　A：90%以上　B：70－89%　C：50－69%　D：30－49%　E：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画(第2期) 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料1

Ⅰ:基本施策		R元(現状)	項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	令和7年度進捗状況	R7年度達成率評価	R12(長期目標)	達成率	R12に向けての見通し	方針ごとの達成評価
1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり																			
1-1 持続可能な森林整備の推進	111 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	-	目標値	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	施業同意の得やすい所有者や集落近くの森林など、施業を効率的に行える森林の整備が進み、奥地等の効率の低い現場割合が増えているため、目標を達成できなかった。 今後は、より一層、県、市、森林組合等が連携し、集落会議等を通じて除間伐の必要性を説明し森林整備を進める。 ○間伐等の森林整備実施面積1,352ha(目標2,600ha)	C	90%	58%		○奥地等の効率の低い現場の割合が増えているため、目標が達成できなかったが、奥地での針広混交林化や獣害対策となる緩衝帯整備など、多様な森林整備に取り組んだ。 ○また森林の境界明確化の基礎資料となる合成公図の作成等にも取り組み、より多くの森林整備に繋がる資料を整備することができた。 【今後の方向性】 ○引き続き、森林経営管理制度や境界明確化の推進・集落会議等により、除間伐等の森林整備を確保しつつ、林業適地の適切な把握と主伐・再造林の促進に努める。
		54%	実績値	69%	67%	64%	59%	52%											
		-	達成率	77%	74%	71%	66%	58%											
	112 民有林の森林経営計画カバー率	-	目標値	10%	11%	11%	12%	12%	13%	13%	14%	14%	15%	新規樹立計画はあるものの、森林整備を行った後、更新しない計画も見られることから、カバー率としては伸び悩んでいる。 (経営計画作成面積 16,201ha、森林面積 183,984ha)	B	15%	60%		
		9%	実績値	10%	10%	9%	9%	9%											
		-	達成率	100%	91%	82%	75%	75%											
	113 合成公図作成面積(累計)	-	目標値	14,333ha	17,407ha	20,481ha	23,555ha	26,629ha	29,703ha	32,777ha	35,851ha	38,925ha	42,000ha	令和7年度に2,512haの合成公図作成を実施できており、主要な箇所については合成公図を作成できた状況となっている。今後も引き続き優先度の高い箇所を中心に年間2,000ha程度の合成公図作成を順次進めていく。 ※進捗率 (37,302-11,259)/(42,000-11,259)=85%	A	42,000ha (累計目標)	85%		
		11,259ha	実績値	30,986ha	32,668ha	33,956ha	34,790ha	37,302ha											
		-	達成率	216%	188%	166%	148%	140%											
1-2 生物多様性の保全	121 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度 ※現状値:平成29年度	H29	目標値	-	10%	-	-	-	-	10%	-	-	-	下層植生衰退度3以上の割合は減少傾向であり、やや改善が見られた。ただし、これまで食害のなかったエリアで新たに食害が広がっていることから、今後もモニタリングが必要である。	–	10%	67%	–	
		19%	実績値	-	15%	-	-	-											
		-	達成率	-	67%	-	-	-											
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり																			
2-1 多様な主体による森林づくりの推進	211 森林づくりに関する講座等への参加者数(累計) ※森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するために、県や市町等が実施する講座や研修会等への参加者数	-	目標値	200人	330人	470人	600人	730人	860人	990人	1,120人	1,250人	1,400人	森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するため、一般県民や森林所有者等を対象とした各種講座を開催したところ、想定以上の参加が得られた。 ※進捗率 (1,292-66)/(1,400-66)=92%	A	1,400人 (累計目標)	92%		○人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向けた具体的な地域との関わりを創出し、農山村の活性化に取り組んだ。 【今後の方向性】 ○2022年に開催した全国植樹祭の機運を引き継ぎ、引き続き県民等の森林づくりへの理解や参加を促進していく。
		66人	実績値	253人	455人	753人	1,092人	1,292人											
		-	達成率	127%	138%	160%	182%	177%											
2-2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	221「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)	R4年度	目標値	–	–	13企業等	15企業等	17企業等	20企業等	23企業等	26企業等	28企業等	30企業等	都市部(企業)の多様なニーズに応えられるよう、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」をはじめとする「都市とやまをつなぐ」メニューの整備や体制づくりに取り組むとともに、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向けた具体的な地域との関わりへの支援を行った。 ※進捗率 (29-11)/(30-11)=95%	A	30企業等 (累計目標)	95%		
		11企業等	実績値	–	–	17企業等	27企業等	29企業等											
		-	達成率	–	–	131%	180%	171%											
3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化																			
3-1 活力ある林業生産の推進	311 県産材の素材生産量	-	目標値	131,000m³	142,000m³	144,000m³	147,000m³	150,000m³	153,000m³	156,000m³	159,000m³	162,000m³	165,000m³	森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々増加傾向にあるものの目標値には届かなかった。施業集約化や間伐および主伐・再造林等、森林整備の目標が未達成であったことと連動した結果と考えられる。 今後も引き続き、幅広い利用や需要に応えていけるよう、目標達成に向けて取り組む必要がある。	B	165,000m³	64%		
		100,800m³	実績値	99,400m³	98,800m³	100,900m³	101,700m³	105,700m³											
		-	達成率	76%	70%	70%	69%	70%											
3-1 活力ある林業生産の推進	312 林業就業者の平均給与	R3年度	目標値	–	–	3,513千円	3,626千円	3,789千円	3,952千円	4,115千円	4,278千円	4,441千円	4,600千円	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき雇用管理の改善等に取り組む林業事業体を県で認定しており、その林業事業体(12社)の平均給与を指標としている。調査年度により変動があり、全産業平均の4,600千円以上は2社あるが、平均給与は全産業平均と比較すると低位である事から、今後は雇用環境の改善に向けた取組を検討する必要がある。	A	(R8変更) 4,300千円→ 4,600千円	82%		○施業集約化や間伐等の森林整備が目標に届かず、素材生産量およびびわ湖材証明の数量は目標を達成できなかった。 【今後の方向性】 ○引き続き、効率的な素材生産の支援などにより、森林資源の循環利用の促進に努めることとし、あわせて公共・非公共問わず木造・木質化等を通じ県産材の需要拡大を図る必要がある。
		3,400千円	実績値	–	–	4,152千円	3,897千円	3,794千円											
		-	達成率	–	–	118%	107%	100%											
3-2 県産材の加工・流通体制の整備	321 びわ湖材製品出荷量(原木換算)	-	目標値	62,800m³	68,600m³	74,400m³	80,200m³	86,000m³	91,800m³	97,600m³	103,400m³	109,200m³	115,000m³	びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきているが、産地証明を必要とする需要が伸びず、令和7年度は若干目標値に届かなかった。今後も、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および主伐・再造林の推進等により、生産量の増加を図っていくとともに、びわ湖材の販路拡大に取り組む。	A	115,000m³	69%		
		64,750m³	実績値	61,820m³	65,700m³	66,800m³	84,400m³	78,860m³											
		-	達成率	98%	96%	90%	105%	92%											
3-3 あらゆる用途への県産材の活用	331 しが木育に親しむ人の数(累計)	R3年度	目標値	–	–	9,000人	12,000人	30,000人	63,000人	96,000人	130,000人	165,000人	200,000人	木育施設「しがモック」がオープンしたこともあり、劇的に増加し目標値を大きく上回った。今後も、木育イベントや木育講座等の開催により、しが木育に親しむ人を増やすとともに、より深い関わりが持てるように方策を検討していく。 ※進捗率 (45,268-2,226)/(200,000-2,226)=22%	A	(R8変更) 30,000人→ 200,000人 (累計目標)	22%		
		2,226人	実績値	–	–	8,715人	10,442人	45,268人											
		-	達成率	–	–	97%	87%	151%											
3-3 あらゆる用途への県産材の活用	332 県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率	R3年度	目標値	–	–	80%	85%	85%	90%	90%	95%	95%	100%	設計時から営繕部局等と木質化について調整を行っており、今年度は予定通りびわ湖材による内装等木質化が実施された。引き続き木質化への意識醸成を図っていきたい。	A	100%	93%		
		80%	実績値	–	–	93%	93%	93%											
		-	達成率	–	–	116%	109%	109%											
3-4 ICTを活用した林業・木材産業の競争力強化	341 林業産出額	-	目標値	11.1億円	11.4億円	11.7億円	12.0億円	12.3億円	12.6億円	12.9億円	13.2億円	13.5億円	13.8億円	(令和6年 農林水産統計 令和8年2月25日公表) 令和6年は、きのこ類の産出額は増えたものの、木材生産の産出額が針葉樹・広葉樹とも減少したため、全体として産出額が減少した。	B	13.8億円	68%		
		10.8億円	実績値	8.1億円	9.2億円	9.8億円	9.7億円	9.4億円											
		-	達成率	73%	81%	84%	81%	76%											
4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進																			
4-1 林業の担い手の確保・育成	411 滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数(累計)	-	目標値	12人	18人	24人	30人	36人	42人	48人	54人	60人	66人	滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースの修了者数は2名であり、林業への就業希望者が近年減少傾向にある。今後は、多くの媒体を通じたアカデミーの認知度向上を図るとともに、事業体に在籍しながらアカデミーを受講できる仕組みを推進するなど、受講生の確保に努める。 ※進捗率 24/66=36%	C	66人 (累計目標)	36%		○人材育成については、滋賀もりづくりアカデミーを中心とし、林業従事者の確保や技能向上に取り組んだ。 ○森林環境学習「やまのこ」や自然を活用した幼児教育・保育等に取り組んだ。 【今後の方向性】 ○引き続き、次代の森林を担う人づくりを進める。
		-	実績値	10人	14人	20人	22人	24人											
		-	達成率	83%	78%	83%	73%	67%											
4-1 林業の担い手の確保・育成	412 林業従事者数	R3年度	目標値	–	–	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	令和7年度は新規就業者の増により、前年度から増加した。林業従事者の年齢構成から、今後も高齢者の離職は続くと見込まれるため、これまで以上に林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会等の実施や滋賀もりづくりアカデミーにより新規従事者の確保を図っていく必要がある。	A	250人	97%		
		243人	実績値	–	–	223人	238人	242人											
		-	達成率	–	–	89%	95%	97%											
4-1 林業の担い手の確保・育成	413 森林経営プランナー数(累計)	R4年度	目標値	–	–	2人	3人	4人	5人	6人	7人	7人	7人	R7年度は、1名の取得があった。今後も引き続き認定資格が得られるように育成を図る。	B	7人 (累計目標)	43%		
		1人	実績値	–	–	2人	2人	3人											
		-	達成率	–	–	100%	67%	75%											
4-2 次代の森林づくりを担う人々の理解の促進	421 自然を活用した幼児教育・保育に取り組む団体数(累計) ※幼児教育・保育に、森林など自然の中での活動を積極的に取り入れている団体	-	目標値	10団体	14団体	19団体	23団体	28団体	32団体	37団体	41団体	46団体	50団体	しが自然保育認定制度や補助制度、保育士等スキルアップのための研修会を実施するなど、保育団体等に対する普及啓発を積極的に実施した。今後は、保育部局等とより一層連携し、自然保育を推進する必要がある。 ※進捗率 (27-5)/(50-5)=49%	A	50団体 (累計目標)	49%		
		5団体	実績値	13団体	15団体	19団体	24団体	27団体											
		-	達成率	130%	107%	100%	104%	96%											

個々の取組の達成率の評価　A:90%以上　B:70−89%　C:50−69%　D:30−49%　E:30%未満

見通しの評価　上向き:単年評価Aかつトレンドが上向き　下向き:単年評価がC以下かつトレンドが下向き　横向き:それ以外(状況を注視)　ー:評価不可

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期） 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料2-1

Ⅱ：重点プロジェクト【5年間の取組】

		R元（現状）	項目	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	R7年度達成率評価	R7（目標）	達成率	達成率評価
1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト	1-1 年間再造林面積（単年度）	-	目標値	20ha	27ha	35ha	43ha	50ha	主伐・再造林について、高い補助率で手厚い支援を行い、森林所有者等への働きかけを行ったが、獣害等に対する費用負担等から、森林所有者の再造林への意欲低下などにより、目標を達成することができなかった。 今後は、滋賀県森林組合連合会が中心に実施している民間寄付を財源にした基金による支援制度や、獣害防止施設の維持管理経費への補助制度の周知等を行い、費用負担に対する不安感を減らし、森林所有者の意欲向上を図ることにより、再造林面積の増加を目指す。	C	50ha	64%	C
		11.5ha	実績値	19ha	30ha	42ha	31ha	32ha					
		-	達成率	95%	111%	120%	72%	64%					
2 災害に強い森林づくりプロジェクト	2-1 ライフライン保全整備箇所数（累計） ※関係者との適切な調整のもと、予防的に伐採処理等が行われた箇所	-	目標値	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	25箇所	市町、森林所有者およびインフラ施設管理者と連携し、インフラ周辺の森林整備等に取り組んだ。 令和７年度については、関係者の調整に時間を要したため、事業実施ができなかったが、引き続き事業の普及啓発を行い、ライフライン保全整備の推進に努める。	A	25箇所 （累計目標）	136%	A
		-	実績値	11箇所	25箇所	30箇所	34箇所	34箇所					
		-	達成率	220%	250%	200%	170%	136%					
3「やまの健康」推進プロジェクト	3-1 地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	-	目標値	7団体	9団体	11団体	13団体	15団体	令和元年度以降累計で、「やまの健康」モデル地域の関係団体やその他地域で活動する26団体に対し、地域資源を活用した商品やサービスの開発に向けた取組について支援した。 ※進捗率（26-5）/（15-5）=210%	A	15団体 （累計目標）	210%	A
		5団体	実績値	16団体	18団体	21団体	24団体	26団体					
		-	達成率	550%	325%	267%	238%	210%					
4 公共建築物木造化プロジェクト	4-1 県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数（累計）	-	目標値	10件	15件	20件	25件	30件	県および市の整備する公共建築物に対して、木造化促進アドバイザーによるアドバイスを行った。県産材による設計や工事発注による利用拡大、調達可能な木材による適切な価格や工期設定による施設整備の着実な実施、発注者や設計者の木材利用に関する理解醸成による公共建築物の木造化の推進が図れた。	A	30件 （累計目標）	103%	A
		-	実績値	10件	17件	21件	27件	31件					
		-	達成率	100%	113%	105%	108%	103%					
	4-2 産業用建築物における木造率 ※建築住宅着工統計における公共建築物と民間非住宅の合計	-	目標値	6.3%	6.8%	7.3%	7.8%	8.0%	公共建築物への木材利用を促進する取組を行ったものの、産業用建築物における木造率は前年度と同程度であった。	B	8%	80%	B
		5.8%	実績値	7.4%	7.9%	6.5%	6.4%	6.4%					
		-	達成率	117%	116%	88%	82%	80%					
5 木質バイオマス地域循環プロジェクト	5-1 エネルギーとして利用される木質バイオマスの量（単年度）	-	目標値	23,200絶乾トン	24,900絶乾トン	26,600絶乾トン	28,300絶乾トン	30,000絶乾トン	昨年と同程度の実績であり目標を達成できなかった。昨年同様、発電設備の法定検査で止めていた期間が長かったことが原因。 発電：24, 030絶乾トン 熱利用：125絶乾トン	B	30,000絶乾トン	81%	B
		21,497絶乾トン	実績値	31,475絶乾トン	28,155絶乾トン	28,682絶乾トン	24,235絶乾トン	24,155絶乾トン					
		-	達成率	136%	113%	108%	86%	81%					
6 木育活動促進プロジェクト	6-1 木育指導者の数（累計）	-	目標値	5人	7人	9人	12人	15人	以前から活動されている２名の木育指導者と協力し、木育講座を開催し、木育指導者の育成を図った。また、しがモックオープンに合わせて講座を開催し、現在木育スタッフとして活躍する人材を育成できた。今後も指導者としても活動につながるよう取り組んでいきたい。	A	15人 （累計目標）	120%	A
		-	実績値	2人	6人	9人	12人	18人					
		-	達成率	40%	86%	100%	100%	120%					
7 林業人材育成プロジェクト	7-1 滋賀もりづくりアカデミーにおける既就業者コースで技能向上に取り組む作業班数（累計）	-	目標値	13班	18班	28班	38班	50班	Ｒ６からは作業道作設研修に加え、架線系技術研修を実施するなど、受講対象班を拡大した形で実施してきたが、班単位での研修方式では研修時間や内容が制限された。令和８年度以降は、目標指標の単位を「班数」から「人数」に変更し、これまでより現場のニーズに幅広く対応できる形で実施していく。 ※進捗率 19/50=38%	D	50班 （累計目標）	38%	D
		-	実績値	7班	9班	11班	13班	19班					
		-	達成率	54%	50%	39%	34%	38%					

個々の取組の達成率の評価　A：90%以上　B：70－89%　C：50－69%　D：30－49%　E：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期） 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料2-2

Ⅱ：重点プロジェクト【5年間の取組】		R12目標 R6実績（現状）	項目	R8	R9	R10	R11	R12	進捗状況	R8年度 達成率評価	R12（目標）	達成率	達成率評価
1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト	1-1 年間再造林面積（単年度）	50ha	目標値	60ha	70ha	80ha	90ha	100ha			100ha		
		31.0ha(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
	1-2 スギ苗木生産に占める花粉の少ない苗木の生産割合	-	目標値	93.0%	93.0%	94.0%	94.0%	95.0%			95%		
		92.0%(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
2 災害に強い森林づくりプロジェクト	2-1 土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区における治山対策実施率	-	目標値	79.0%	81.0%	84.0%	87.0%	90.0%			90%		
		77.3%(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
3「やまの健康」推進プロジェクト	3-1 地域資源の活用など農山村の活性化に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	-	目標値	32団体	34団体	36団体	38団体	40団体			40団体 （累計目標）		
		30団体(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
4 建築物木造化プロジェクト	4-1 県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数（累計）	30件	目標値	42件	50件	58件	66件	74件			74件 （累計目標）		
		27件（R6）	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
5 木育活動促進プロジェクト	5-1 市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数（単年度）	-	目標値	12回	14回	16回	18回	20回			20回		
		8回（R6）	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
6 林業人材育成プロジェクト	6-1 滋賀もりづくりアカデミーにおける既就業者コースで技能向上に取り組む作業員数（延べ人数、単年度）	-	目標値	150人	150人	150人	150人	150人			150人		
		125人(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					
	6-2 労働安全衛生に係る巡回指導数（単年度）	-	目標値	16事業場	16事業場	16事業場	16事業場	16事業場			16事業場		
		7事業場(R6)	実績値										
		-	達成率	-	-	-	-	-					

令和９年度～使用

個々の取組の達成率の評価　A：90%以上　B：70－89%　C：50－69%　D：30－49%　E：30%未満

参考資料１

琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）
令和７年度事業実績に基づく進行管理と点検・評価 関連施策の事例

施策１　多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

１ 令和７年度の取組内容

○条件不利地の人工林の針広混交林化や農業用水確保のための森林整備、獣害対策のための緩衝帯整備など、多様な森林整備を推進した。

○森林整備協議会などの場を通じ、市町が主体となった森林経営管理制度の推進を支援した。

○県内各地で再造林および災害に強い森林づくり等の促進に向けて、市町・森林組合・森林所有者などへの情報提供と意見交換を実施した。

○主伐・再造林の推進に向け、架線系作業システムの導入に取り組む事業者に対し支援した。

２ 関連施策事例

（１）森林整備事業（造林事業）

事業内容

人工造林、除間伐や枝打ち等の保育、森林作業道の作設などの森林整備を推進した。

令和７年度事業

716,091 千円（前年度からの繰越を含む）

森林整備（再造林、間伐等）785ha

森林作業道開設　62,703m



再造林



架線による搬出間伐

（２）森林境界明確化支援事業

事業内容

市町が実施する森林境界明確化の支援として、合成公図の作成と森林情報アドバイザーによる支援を行った。合成公図については、2,512ha を作成し県内市町に提供した。また、森林情報アドバイザーによる支援では、森林整備協議会の検討会で基本方針の策定について進捗を情報共有するとともに、航測法による森林境界明確化を推進するため、先行して実施している県内市町による事例報告を実施した。

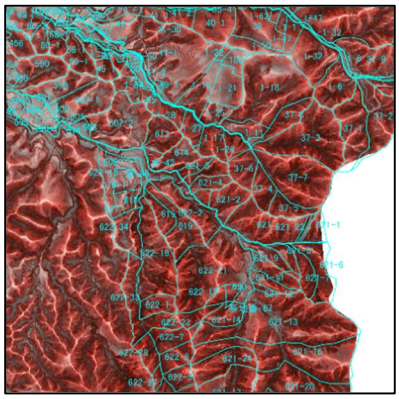
参考資料１

令和７年度事業

○森林情報アドバイザー制度推進事業　5,128 千円
○森林境界明確化推進事業　21,230 千円
○森林クラウドシステム運用保守事業　5,940 千円



森林整備協議会



微地形図と合成公図

■TOPIX　伊吹山における対策について



令和 6 年 7 月 25 日土砂流出（3 回目）



治山ダム（新設）

・災害発生状況

令和 6 年 7 月中に計 3 回（7 月 1 日、15 日、25 日）、土砂流出が発生

・実施している対策

治山対策（災害関連緊急治山事業）
勝山谷川の民家上流部に治山ダムを 1 基新設
（事業期間：R7.3～R8.3、事業費：約 151,982 千円）

・ロードマップ策定

滋賀県と米原市が連携し、緊急対策と抜本対策からなるロードマップを作成

・森林部局による対策

森林部局では、南側斜面において 5～8 合目付近のガリ（浸食溝）に対し、水路を設ける等の工事を実施

３ 今後の課題

〇引き続き、地域の実情に応じた多様な森林整備を促進していく必要がある。

〇再造林の促進については、森林所有者の植栽やその後の保育および獣害対策に対する負担感があるが、さらなる機運の醸成や施業の効率化によるコスト縮減等を図る必要がある。

〇航空レーザ解析成果を用いることで、境界明確化の実施を効率化・加速化していく必要がある。

施策２　多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

１ 令和７年度の取組内容

〇地域住民や森林づくり団体など多様な主体による森林づくりについて支援した。

〇地域の活動団体による森林山村資源を活用する取組に対する支援を行った。

〇森林づくり活動に取り組む企業等に対し、琵琶湖森林づくりパートナー協定のほか、森林空間活用や木材利用など多様な形で森林と関われるよう支援を行った。

〇計画的な除間伐に基づく J-クレジットの創出・活用について、２団体に対しクレジット登録・創出の支援を行った。

〇多くの方に「やま」とのかかわりを通じた気づきを得ていただくとともに、交流によって多様な企業がつながり森林づくりを一層推進するために、「琵琶湖企業の森コンソーシアム」を設立した。

２ 関連施策事例

（１）「やまの健康」推進事業

事業内容

都市と「やま」をつなぎ、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向けて、地域住民等が森林等の地域資源を活かし、地域経済の活性化等を目指す活動を支援するとともに、都市部の企業等に対してパートナー協定の締結や木材利用、森林空間利用など、「やま」との関わり方を提案し、地域団体等と企業のマッチング・コーディネイトを行った。また、「琵琶湖企業の森コンソーシアム」において、「琵琶湖企業の森フォーラム」を開催し、参加企業の交流、各々の取組等の情報交換を行った。

令和７年度事業

森の恵み活用促進事業費補助金（８団体）　3,355 千円

やまの健康推進事業　　1,341 千円

びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業　3,490 千円



琵琶湖企業の森フォーラム


企業が関わる森づくり


森の恵み活用促進事業

（２）県民との協働による森林づくり

事業内容

第 72 回全国植樹祭の開催地である甲賀市において、企業や緑の少年団、県や市などによる植樹活動である「ポスト植樹祭」を継続して開催するとともに、びわ湖水源のもりづくり月間である 10 月に、県内各地で森づくりイベント等を開催することで、県民の方々に森林づくりに関わる機会を提供した。

緑の少年団については、新たに中学校団が結成されるなど、現在６千人を越えるまで増加しており、県内各地で緑の募金や植樹活動、交流大会など、継続した活動を行っている。

令和７年度事業

協働の森づくりの啓発事業　　13,159 千円

湖国のみどりづくり推進事業　　374 千円



水源の森オータムフェスタ 2025



緑の少年団活動



ポスト植樹祭イベント（甲賀市）

３ 今後の課題

令和４年に本県で開催した全国植樹祭の機運を引き継ぎ、県民に対し森林づくりや県産材利用について、一層の意識高揚を図る必要がある。

施策３　森林資源の循環利用による林業の成長産業化

１ 令和７年度の取組内容

○川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化に取り組んだ。

○県産材の効率的な生産のため、施業の集約化を促進し、また高性能林業機械の導入やトラック道の整備など、効率的な素材生産に対し支援した。

○木材流通センターが核となり、県内外の加工事業者に安定供給する仕組みの構築を支援した。

○住宅や公共施設、民間建築物などのあらゆる用途で県産材の利用を促進した。

○森林資源の新たな利用について、製品開発や研究に取り組む企業等を支援した。

○びわ湖材を活用した木育活動に取り組んだ。

２ 関連施策の事例

（１）木造建築設計推進事業

事業内容

公共建築物等にびわ湖材を利用するためには、木造設計の基本的知識とびわ湖材の特性や流通状況を熟知した建築士や設計士（以下、「建築士等」とする）が必要。

このため、建築物に木材を使う意義や中大規模木造建築の設計手法、木構造・防耐火・耐久性等の専門知識、びわ湖材の特性や流通状況等について学び、びわ湖材の利用に精通した建築士や木材供給者、公共建築発注者を育成する「滋賀県木造建築セミナー」を開催した。

併せて、公共施設の発注部署や事業者に対して、公共建築物整備の構想や計画、設計段階において、「木造化促進アドバイザー」により県産木材の調達から木造設計についての具体的な助言による木造化の支援を実施した。

令和７年度には、当事業の「木造化促進アドバイザー」が構想段階から関わり、「滋賀県木造建築セミナー」修了者が設計を担った、大津市伊香立市民センターや多機能型重症児者等通所施設「すまいる畑」等が竣工した。

令和７年度事業費

委託料　3,811 千円



木造設計支援



大津市伊香立市民センター



「すまいる畑」

（２）木育拠点施設整備推進事業

事業内容

滋賀県は平成 29 年（2017 年）３月に全国の都道府県で初めて「ウッドスタート宣言」を行い、木育イベントの開催や保育施設等への木のおもちゃの貸出により、木に親しむ機会を県内各地で提供してきた。

本県で開催された全国植樹祭を契機に、令和５年４月に本県の木育の基本的な指針『つなぐ「しが木育」指針』を策定し、いつでも木に触れ合える常設型の施設となる拠点の整備を位置づけた。

令和７年度は、８月に木育拠点施設「しがモック」をオープン、３月にはウッディルームと林業普及センターの一部を改修し、新たな木育推進を開始した。

令和７年度事業費

工事費・委託費　152,679 千円



しがモック　内観



林業普及センター（多目的ルーム）

３ 今後の課題

〇引き続き、県産材利用促進条例制定を契機として、川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化を促進していく必要がある。

〇地域のニーズに応じた県産材の的確な供給などが必要である。

〇木育拠点を活用し、木育の取組を県内全体に広げていく。

施策４　豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進

１ 令和７年度の取組内容

〇「滋賀もりづくりアカデミー」において、林業就業者や森林施業プランナー、林業に携わる市町の行政担当者に対して、森林の多面的機能や労働安全、木材利用等に関する講義等を実施し、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材の育成に取り組んだ。

〇林業労働力確保支援センターに就業相談員を設置し、林業労働力の確保や担い手の育成に取り組んだ。

〇森林組合への常例検査や経営指導により、森林組合の経営改善への支援を行った。

〇県内全ての小学校４年生を対象とした「やまのこ」や幼児里山保育、木育など、あらゆる世代への森林環境学習を推進することにより、森林づくりへの理解を促進した。

２ 主な関連施策

（１）林業人材育成事業

事業内容

〇新規就業者コース：前期１名・後期１名　計２名修了

〇既就業者コース　：のべ 136 名参加

〇市町職員コース　：６市町、のべ８名修了

令和７年度事業費

滋賀もりづくりアカデミー運営委託料　47,062 千円

参考資料１

【新規就業者コース】



伐倒練習機による伐倒練習



森林施業プランナー育成研修



インターン編での伐倒練習

【既就業者コース】



森林作業道作設研修



森林施業プランナー育成研修

【市町職員コース】



林道災害技術対応研修



地形判読研修

（２）林業労働力・担い手確保事業

事業内容

〇就業相談会：出展５回、相談者１６名

〇雇用管理研修会：１回、参加者１４名

〇巡回相談：５回

〇林業就業支援講習：１回、参加者１８名

〇滋賀の林業見学会：７回、参加者１２名
〇ウェブサイト、SNS 運営

令和７年度事業費
林業労働力・担い手確保事業委託料　8,311 千円（林業労働力確保支援センター）



就業相談会


林業就業支援講習



ウェブサイト

（３）森林環境学習「やまのこ」事業
事業内容
〇県内全ての小学校４年生（特別支援学校、外国人学校等も含む）を対象に、学校教育の一環として体験型の環境学習を県内９箇所の受入施設で実施
〇「やまのこ」専任指導員や教員への研修を実施することにより、学習の質の向上を図っている。
〇234 校　児童 12,988 人が参加

令和７年度事業費
森林環境学習「やまのこ」事業　118,587 千円




森林環境学習「やまのこ」

３ 今後の課題
〇引き続き、人材の確保育成に努める必要がある。
〇森林組合・林業事業体の経営体制を強化し、県産材の生産拡大に向けた体制整備を推進する必要がある。



参考資料２

琵琶湖
森林づくり事業
この事業は「琵琶湖森林づくり県民税」
を活用して実施しています。

琵琶湖森林づくり県民税の活用状況について

第155回　滋賀県森林審議会

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

琵琶湖森林づくり事業

- 環境を重視した森林づくり
 - ①陽光が差し込む適切な森林整備
 - 環境林整備事業、ニホンジカ捕獲など
 - ②次世代の森の創生
 - ③森林資源の循環利用と二酸化炭素の固定
 - 間伐材の利用や機械化の促進など
 - ④森林の防災機能の強化
 - 災害に強い森林づくり事業
- 県民協働による森林づくり
 - ⑤森林づくりへの理解や参加の促進
 - ⑥多様な主体による森づくり活動への支援
 - 「やまの健康」（農山村の活性化）など
 - ⑦木のぬくもりや良さの体感
 - 「びわ湖材」の利用促進、「木育」の推進など
 - ⑧森林環境学習や次代の人材育成
 - 「やまのこ」や「しが自然保育」の推進など



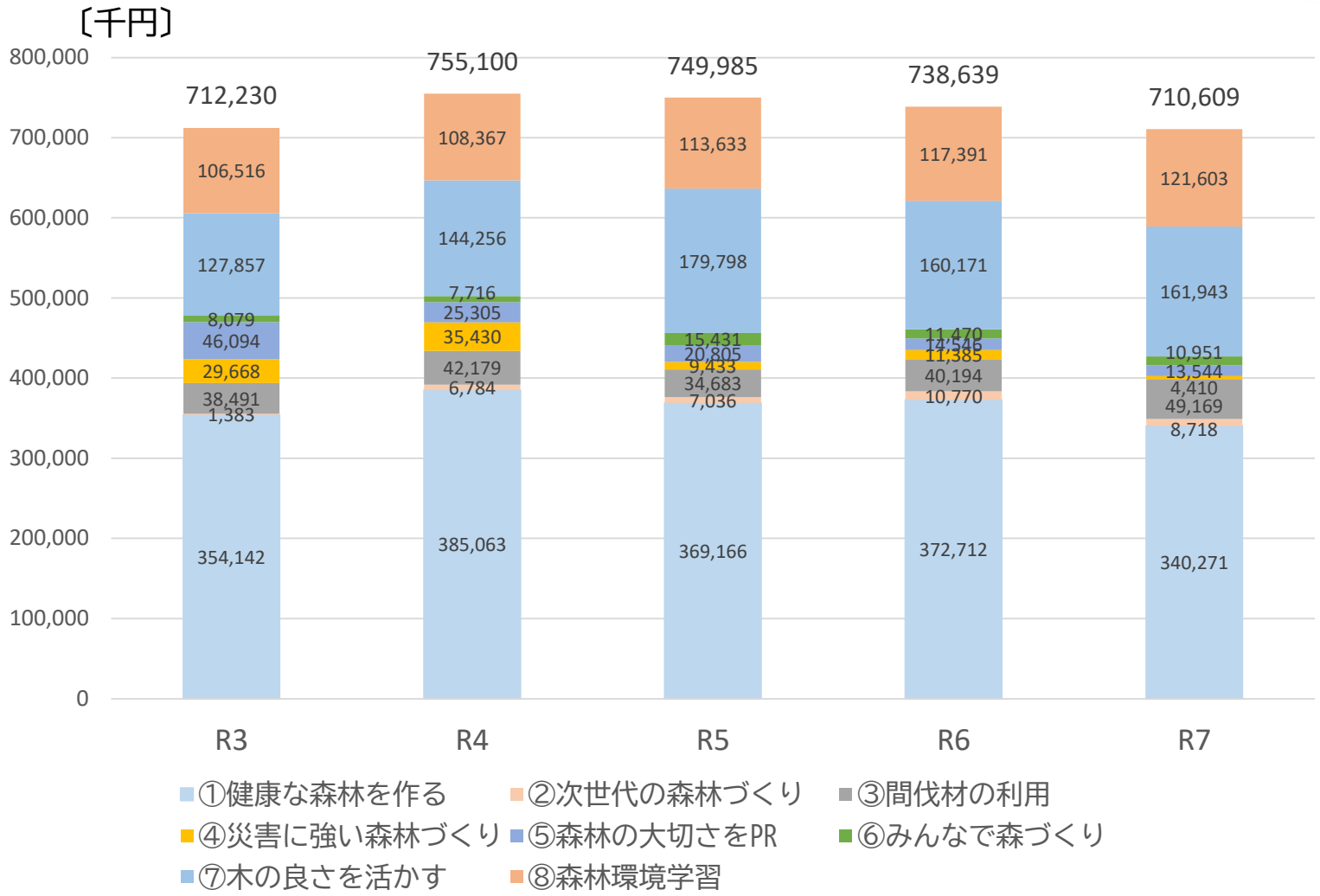






県民税の事業費の推移

Mother Lake Goals



（各年度の事業費は、前年度からの繰越を含む。）

活用事例

» 琵琶湖森林づくり事業

①陽光が差し込む適切な森林整備

Mother Lake Goals

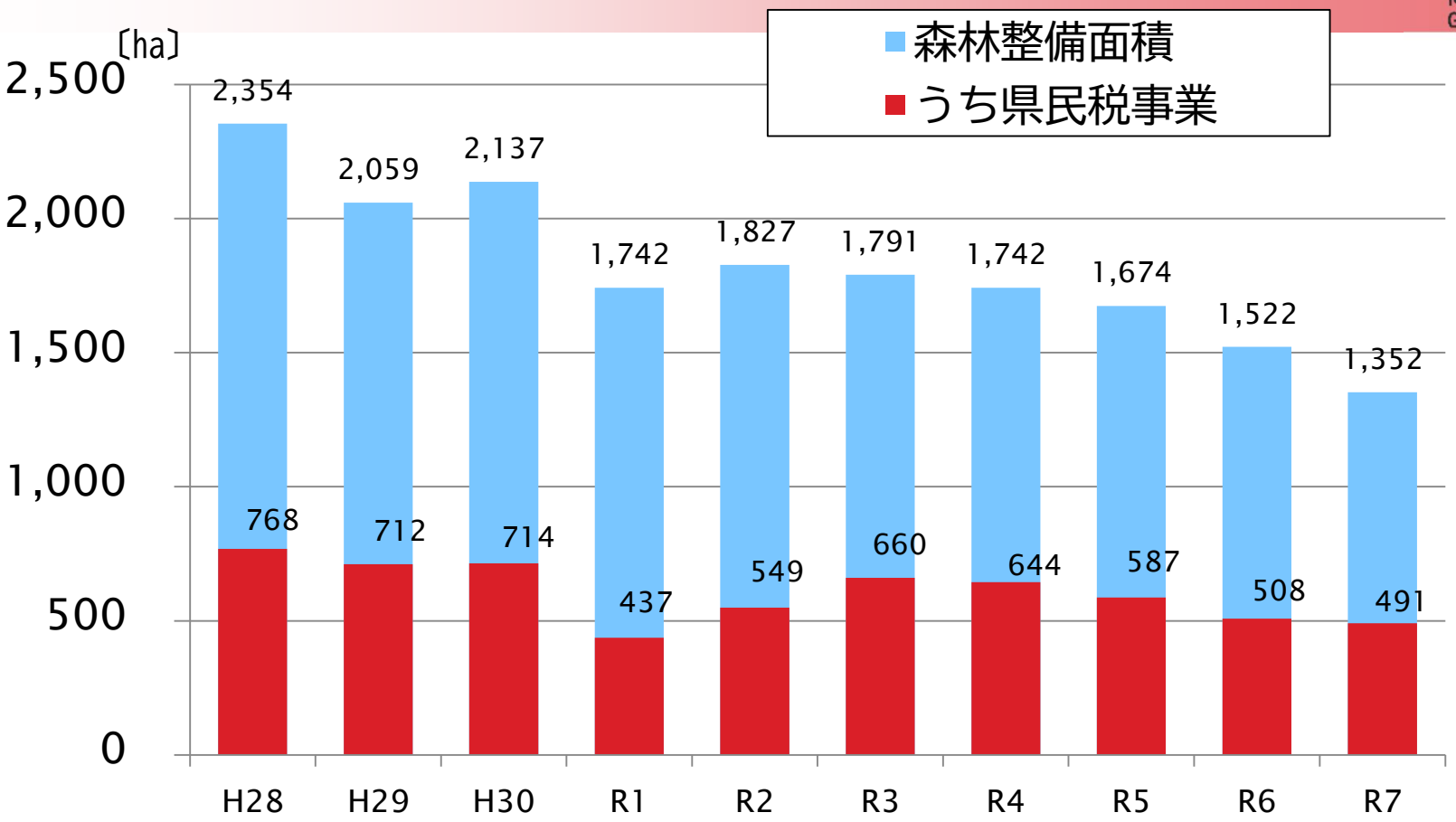


強度に間伐を行い、針葉樹と広葉樹が混交する多面的機能の高い森林「環境林」へ誘導する



植栽木や下層植生に影響を与えるニホンジカの捕獲

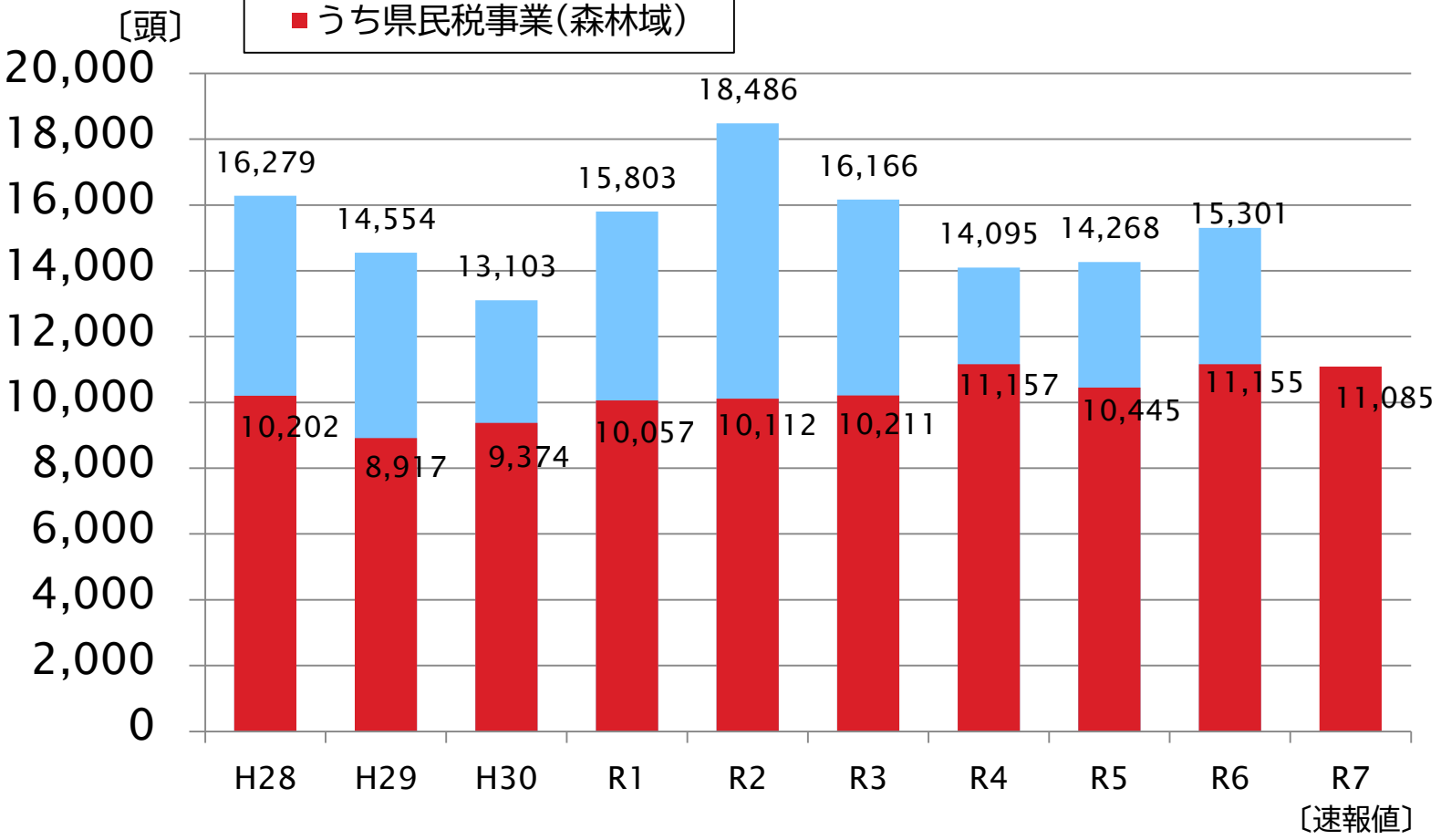
森林整備面積



- 森林整備のうち、環境重視の視点に立った、環境林整備等について県民税事業により整備。

ニホンジカの捕獲頭数

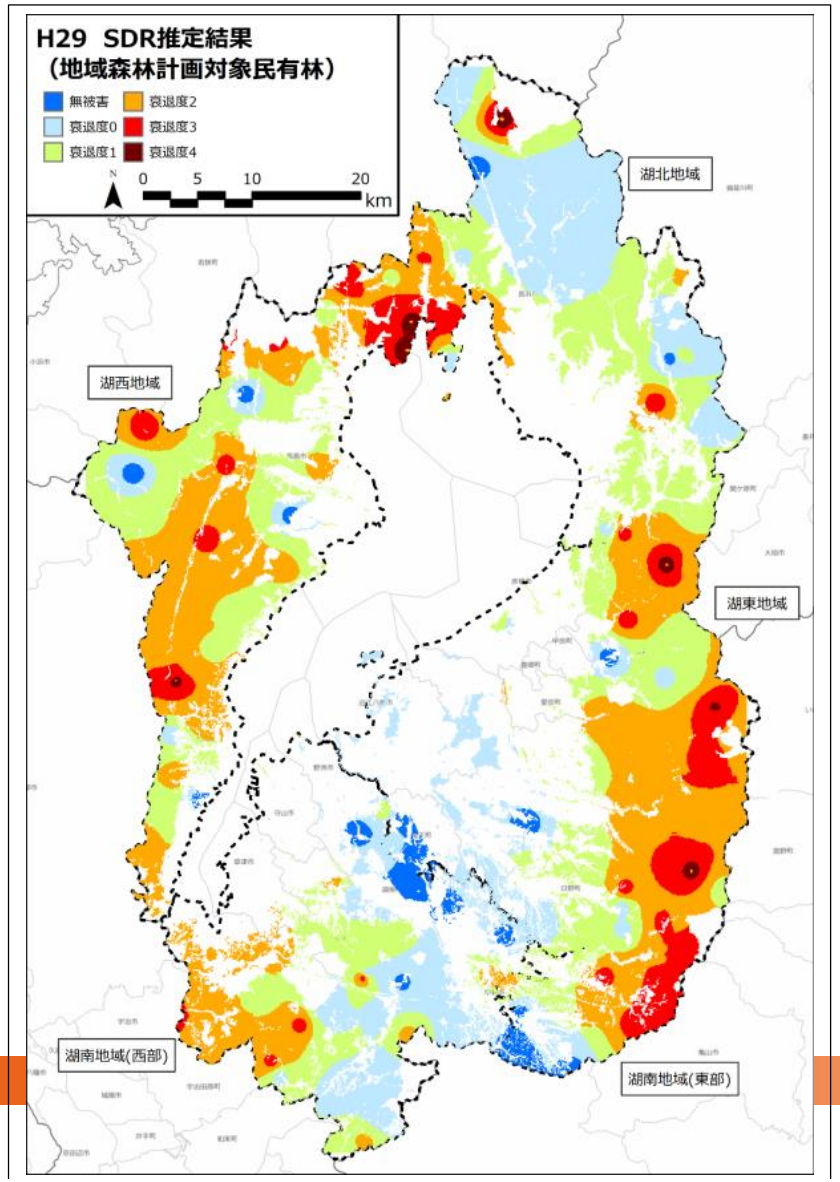
Mother Lake Goals

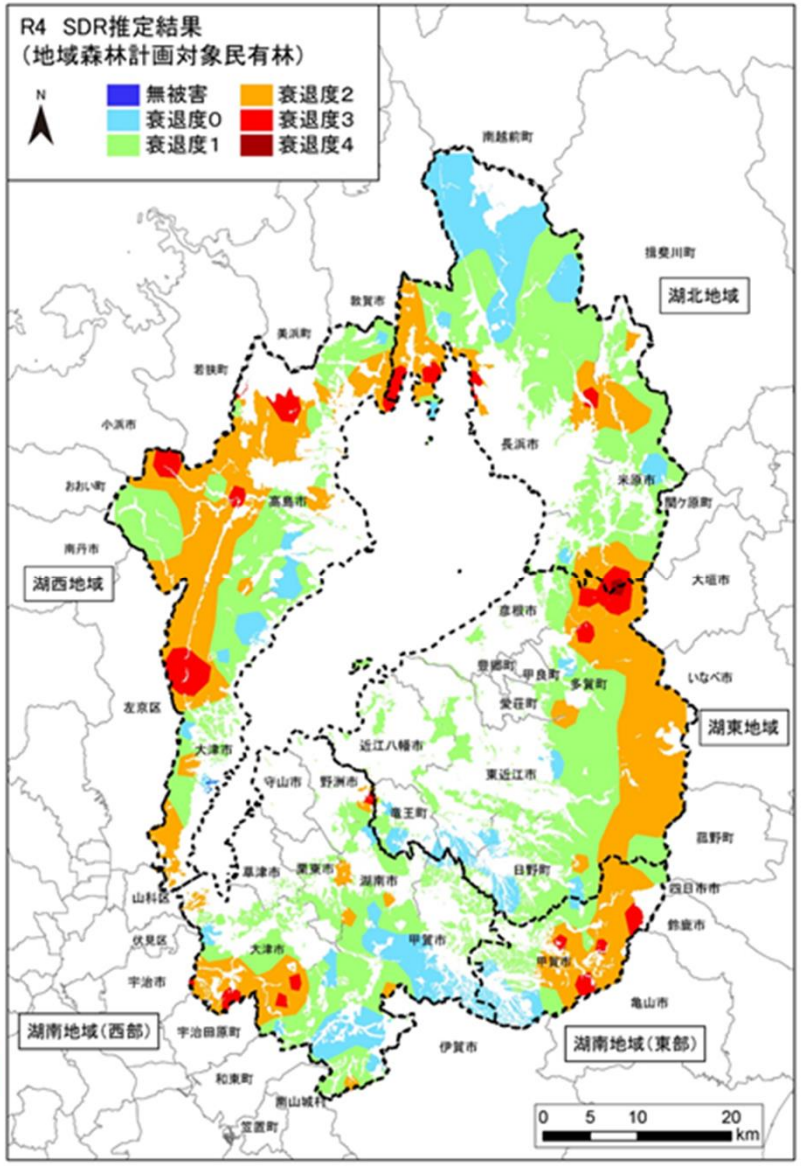


- 森林域での捕獲に対し県民税事業で助成
- 下層植生衰退の改善に寄与

下層植生衰退度調査結果

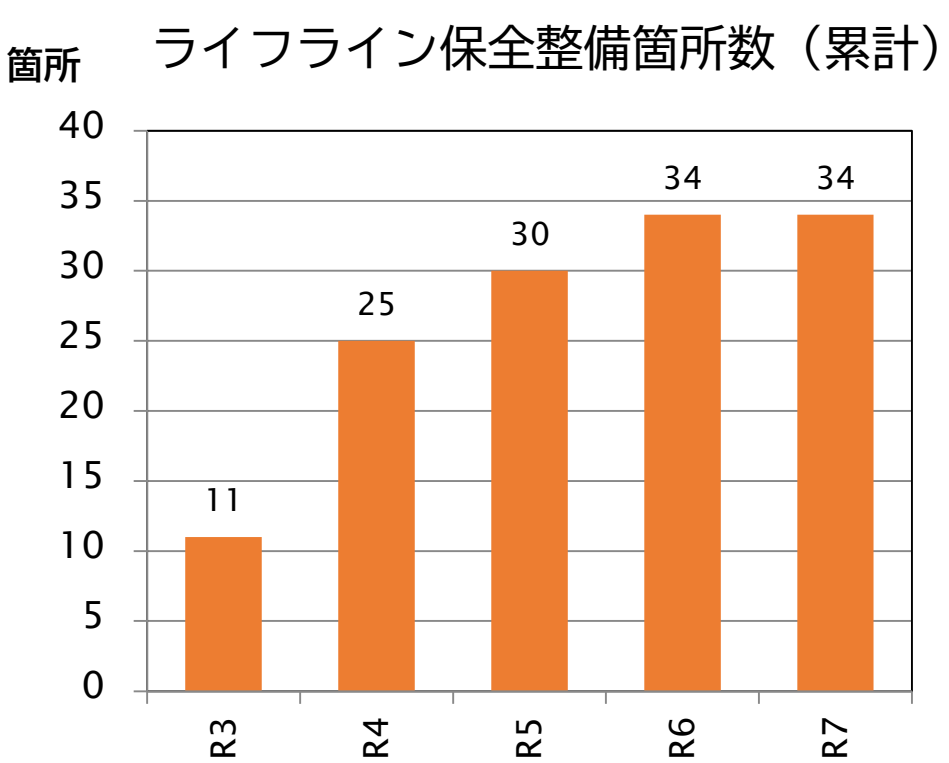
- 「下層植生衰退度3以上の森林の割合（R12目標：10%）」
 H29：19%、R4：15%　と、改善傾向にある。





④森林の防災機能の強化

Mother Lake Goals





整備前

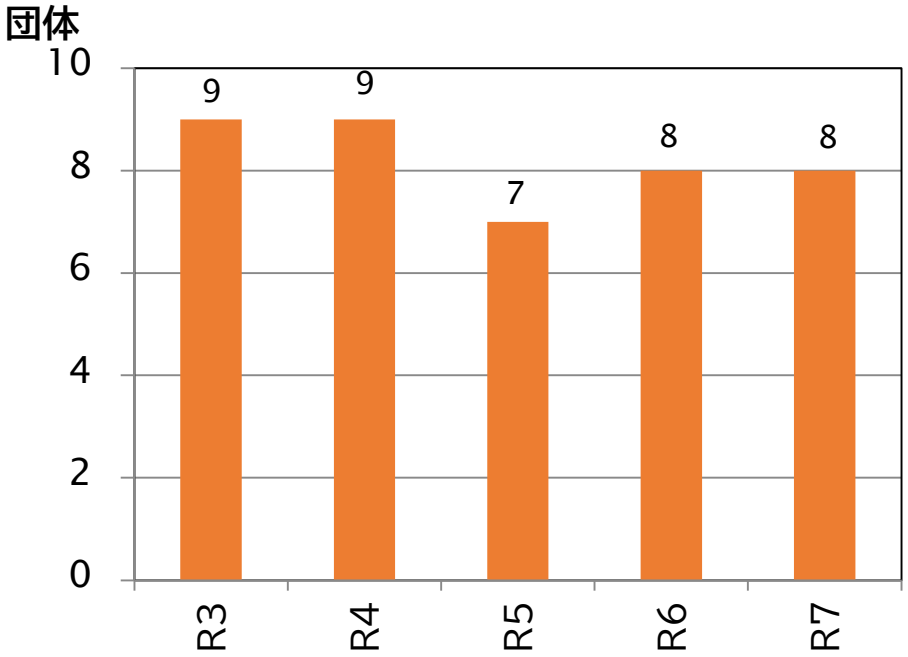


整備後

- 広域的な視点により、重要インフラ周辺の森林の予防伐採について県民税事業により支援

⑥多様な主体による森づくり活動への支援

●森の恵み活用促進事業





スギ･ヒノキのアロマオイル
（森林資源活用）



森林ヨガ体験
（森林空間活用）



未利用材の地域内循環（木炭の生産）



未利用材の地域内循環（薪の販売）

・地域資源を活用した商品やサービスの開発に向けた取組について、県民税事業によりスタートアップの3年間について支援
・商品化し販売するなど取組が継続しており、農山村の活性化（やまの健康）に繋がっている。

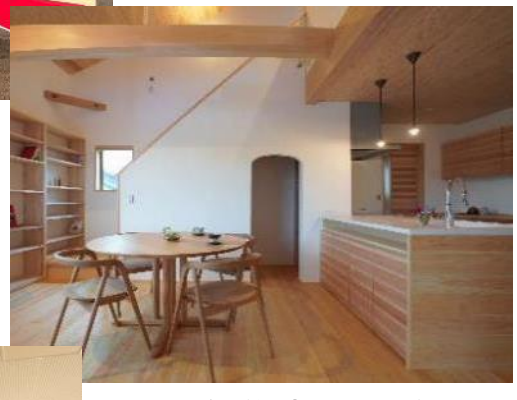
⑦木のぬくもりや良さの体感

Mother Lake Goals

- 木製品の導入
 - 木製備品の購入支援
- あらゆる用途への木材利用
 - 公共施設、住宅や民間施設などへの県産材利用拡大支援
- その他
 - びわ湖材利用の研究開発



保育施設での活用

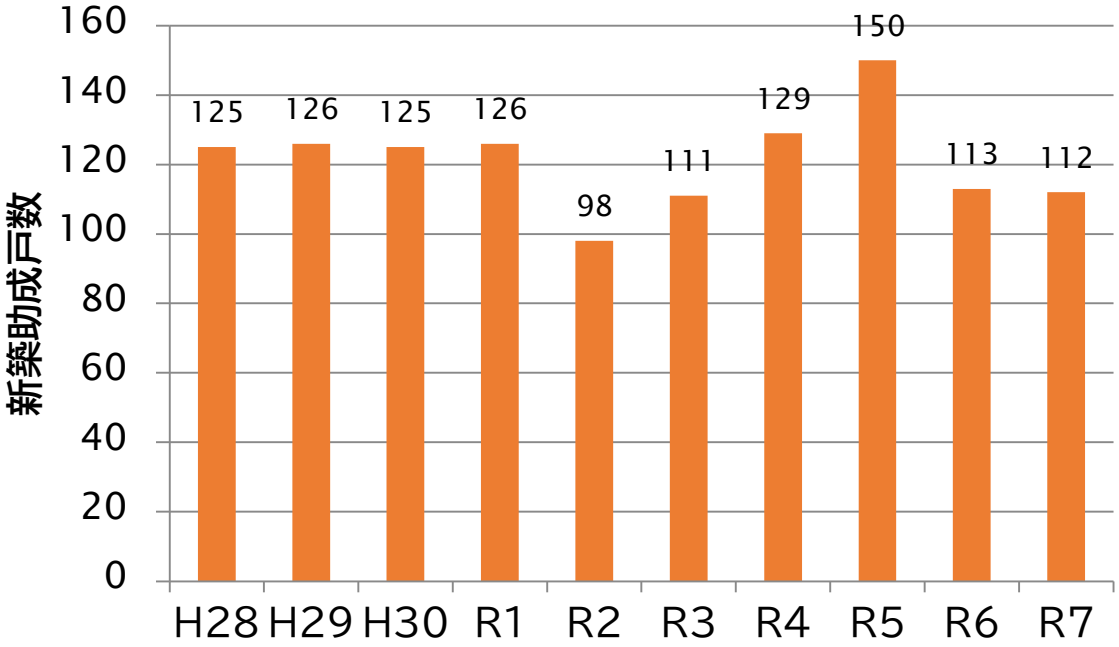


一般住宅での活用



公共施設での活用

びわ湖材を使用した住宅の助成戸数





びわ湖材を使用した住宅

・木に触れる機会を提供するため、びわ湖材を使用した一戸建て住宅等の新築等を森林県民税事業で支援

⑦木のぬくもりや良さの体感

Mother Lake Goals

○「 しが木育」

木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組

・木育イベント開催等木育の場の確保
・保育所等へ木育製品の貸し出し
・木の魅力を伝える木育指導者の育成



木育イベント



木育製品の貸し出し

つなぐ「しが木育」指針



R5.4策定

木育施設しがモック

＜実績＞
- 令和７年８月24日に一般オープン
- 内装にびわ湖材をふんだんに取り入れ、滋賀県の山や琵琶湖をイメージした遊具を設置し、県内の木工家が製作したおもちゃを用意
- **約７か月間(R7.8～R8.3)で延べ約35,000人が来館**

＜県内外の関係者との連携＞
- 地元小学校の総合学習、建築団体のセミナー、県内外行政団体による視察等に活用
- 大学との連携
 （ワークショップの開催（滋賀短期大学）、
 救護室兼カームダウンスペースの設置（滋賀県立大学））

＜イベント＞
・令和８年３月に木育拠点３施設完成記念イベントを開催
・同年８月に、オープン１周年記念イベントを開催予定





利用状況

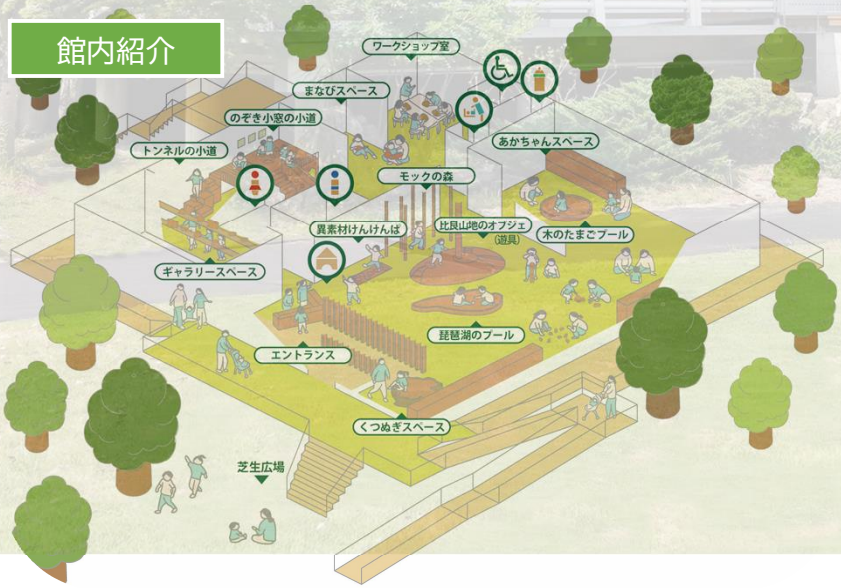


県内大学との連携



地元小学校の総合学習

館内紹介







ウッディールーム・多目的ルームと合せて
木育拠点３施設完成記念イベント開催
(R8.3)



１周年記念イベント開催予定
(R8.8)

⑧次代を担う子どもたちへの森林環境学習

Mother Lake Goals

〇自然を活用した幼児教育・保育を行う団体を認定する
「しが自然保育認定制度」
・・・認定団体数　15団体（R8．4．1現在）

〇県内全ての小学4年生を対象とした森林環境学習
「やまのこ」・・・実施学校数　234校（R7、実施率100%）


自然保育実施状況


やまのこ実施状況

参考資料３

令和８年度琵琶湖森林づくり事業等の見直しについて

琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）の改定や、森林審議会による琵琶湖森林づくり基本計画の進捗に係る評価等を踏まえ、施策の見直しを行った。主な事業は以下のとおり。

課題	事業名	事業概要	財源
１ 森林情報の効率的な収集	衛星画像による森林管理推進事業(P2)	定期的に更新される衛星画像解析システムを利用するとともに、ＡＩを用いて衛星画像からナラ枯れおよび長期化する濁水発生原因を解析する手法の検証を行う。（下線部拡充）	一般財源
２ 主伐・再造林の促進	次世代森林育成対策事業(P3)	獣害防止施設の設置と併せた造林等を実施するための経費、被災した獣害防止施設の補修に要する経費および獣害防止柵の維持管理に要する経費に対して支援（下線部拡充）	琵琶湖森林づくり県民税
３ 農山村の活性化	【新】琵琶湖企業の森コンソーシアム推進事業(P4)	「やま」の実情や企業の取組事例等を紹介する研修会、現地ツアーおよび情報交換会の開催	国庫、琵琶湖森林づくり県民税
	【新】都市と「やま」をつなぐ湖北地域企業の森等推進事業(P4)	県北部地域における企業受入体制の強化、地域リーダ等育成、魅力発信等を行う。	国庫、琵琶湖森林づくり県民税
４ 森林資源の循環利用	木の香る淡海の家推進事業(P5)	びわ湖材を利用した住宅新設等を行う工務店を対象に、購入費等の一部を助成。増築について、棟続きの増築についても補助対象を拡充	琵琶湖森林づくり県民税
５ 人材の育成	【新】森林・林業人材育成事業(P7)	今後の林業の担い手を確保・育成するための方針とその方策について検討する懇話会を開催する。	森林環境譲与税・森林整備担い手対策基金
	【新】森林・林業キャリアスタート事業(P8)	新たに労働者を雇い入れて「滋賀もりづくりアカデミー」を活用した人材育成を行う林業事業体に対して助成する。	森林環境譲与税・森林整備担い手対策基金

㊊　衛星画像の新たな解析手法確立に向けた取り組みについて

1　概要

令和７年度から衛星画像利用システムを導入し、衛星画像を用いた森林の現況把握を開始し、違法な開発の確認や県営林の巡視に利用しているところ。令和８年度は、衛星画像を用いた(1)森林被害地（ナラ枯れ）および(2)長期化する濁水発生原因（愛知川流域）の解析手法の検証を追加する。

2　予算額

令和８年度予算額　7,600,000 円（運用保守費を含む。）

3　解析内容

(1)　例年は各森林整備事務所職員が定点を巡視してナラ枯れ被害の状況把握を行っているが、一定時間を要するうえに属人的かつ尾根の裏側等の調査できない範囲があり課題がある。

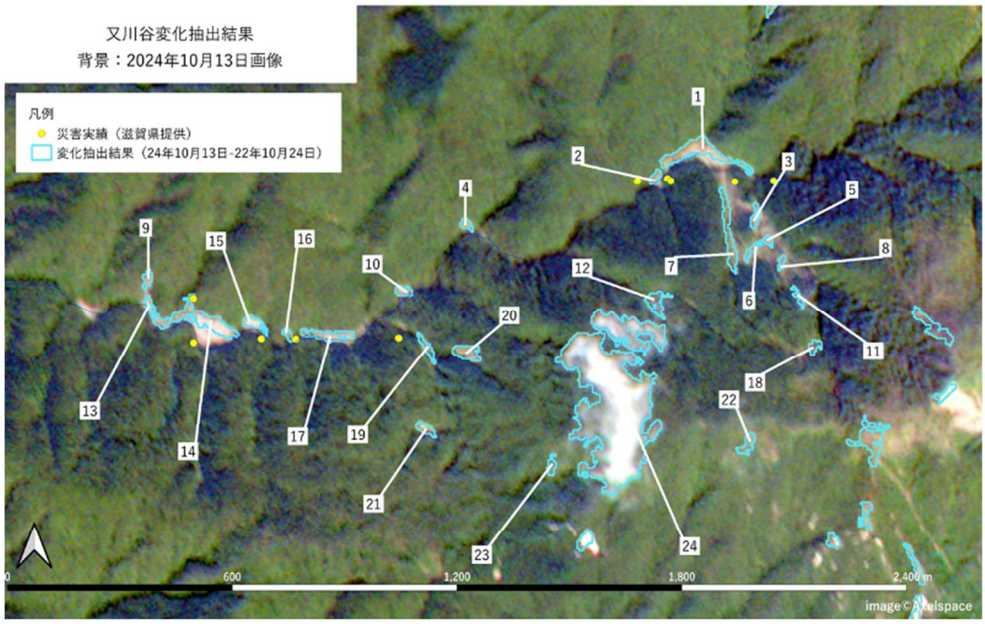
ナラ枯れは夏期にナラ類の葉が赤褐色に変色に枯死する特徴があり、季節性および変色がある点で衛星画像との親和性が高い。

令和 8 年度は AI を用いて、全県の被害地を機械的かつ統一的に抽出する解析手法を検証する。

(2)　愛知川流域において濁水の長期化による漁業被害、濁水が流入する永源寺ダム湖内の堆積土砂の増加等が問題となっており原因の究明が必要となっている。

原因としては源流部における山腹崩壊・渓岸浸食・堆積土砂の移動等が考えられているが、根拠となる情報が不足している。

土砂の移動は植生の喪失・回復との相関が考えられることから令和 8 度は植生指数（NDVI）等の差分を抽出する解析手法を検証し、原因究明の一助とする。



被害地抽出参考画像（先行して実施したトライアルの結果）

（担当：森林政策課林政企画係）

㊊ 次世代森林育成対策事業

1. 事業の趣旨

偏った齢級構成を平準化し次世代の森林を育成する持続可能な森林経営のためには主伐･再造林を推進する必要がある。しかし、野生動物による造林木の食害により適正な更新が図られないリスクは、森林所有者の経営意欲を低下させ、主伐･再造林を阻害する大きな要因の一つとなっている。

そこで、森林の更新を積極的に進める取組等を支援するため、自己負担して造林等を実施する森林所有者等に対し、獣害防止施設の設置･補修経費について一定額の支援を実施する。

また、獣害防止施設の効果を持続的に発揮するには継続的な維持管理が重要であるが、事業主体の自助努力には限界があるため、主伐･再造林を継続していくことを目的として、獣害防止施設の維持管理経費について一定額を支援する。

2. 事業内容

対象森林において森林の更新を目的とし、獣害防止施設の設置と併せた造林等を実施するために要する経費、被災した獣害防止施設の再設置に要する経費および獣害防止柵の維持管理に要する経費

3. 事業主体

森林組合、森林所有者等

4. 補助率

①防護施設設置対策

防護施設の設置経費　２００,０００円／ｈａ（上限額）

②－１防護施設管理対策（日常点検等）

A	防護柵の巡視	定額	5,７００円／回・ha
B	網の破れの補修	定額	2,５００円／箇所
C	破損支柱の交換	定額	5,１００円／本
D	狩猟関係者との連絡会議	定額	３１,６００円／回

②－２防護施設管理対策（被災施設再設置）

補修経費　５００,０００円／ｈａ（上限額）

5. 予算額(令和8年度)

①	２００千円×３５ha	＝	７，０００千円
②－１	管理面積　６０ha	＝	２，０００千円
②－２	５００千円×　２ha	＝	１，０００千円
	計		１０，０００千円



ポリエチレンネット防護柵

（担当：森林保全課森づくり推進係）

「やまの健康」実践事業

森林整備ボランティア活動や森林空間の利用、森林 CO2 吸収などを通じて、都市（主に企業）と山村地域の関わりを創出し、都市と「やま」をつなぐとともに、人や経済の循環を生み出す「やまの健康」（企業の森）の取組を推進している。

新１　琵琶湖企業の森コンソーシアム推進事業委託

目　的

R7に設立した「琵琶湖企業の森コンソーシアム」（森コン）を活用して、より多くの企業等へ「やま」への関わりを呼びかけるとともに、情報発信や企業同士がつながる取組を行う。

委 託 先　入札により決定（FM しが）

主な内容

（1）　「やま」の実情や企業の取組事例等を紹介する研修会
（2）　現地ツアーおよび交流会

実施期間　令和８年度～令和 10 年度

事 業 費　令和８年度　2,486 千円



新２　都市と「やま」をつなぐ湖北地域企業の森等推進事業委託

目　的

・県北部地域では、「やま」に関わる企業が少ない状況。
・山村資源を活用したコンテンツを有する団体や森林ボランティア活動団体が、企業や団体の受け入れやＰＲのノウハウを持たない。

▼

・受入体制の強化や地域リーダー等の人材育成を進める
・県北部地域の企業側への働きかけを強化、山村地域の魅力を県内企業等に広く発信

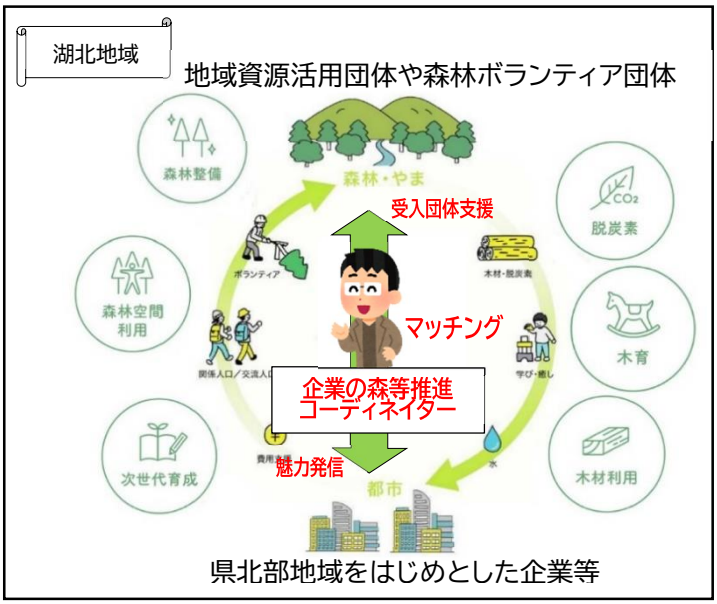
委 託 先　ながはま森林マッチングセンター運営協議会

主な内容

（1）　山側の体制強化
（団体掘り起こし、人材育成）
（2）　イベントの開催、ＰＲ
（3）　企業側に対する働きかけ
（4）　山村地域の魅力の発信
（5）　地域活性化の相談対応

実施期間　令和８年度～令和 10 年度

事 業 費　令和８年度　5,346 千円



（担当：森林政策課やまの健康推進係）

㊊ 木の香る淡海の家推進事業

１事業内容（間接補助）

県内でびわ湖材を使用して住宅等を新設（新築、改築、増築）、木質化改修または木塀設置をする場合、工事を行う県内工務店等の建築業者に対して、びわ湖材の使用量に応じ、その購入費等の一部を助成する。

助成対象となるびわ湖材には、びわ湖材製品を含む。

（1）新設（新築、改築、増築）

◇助成要件

・びわ湖材を使用する新設住宅等に対し助成する。
・対象となる住宅等は、県内で新設等される住宅、事務所、店舗等であること。
・構造材等にびわ湖材を一定量以上使用すること。
・びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
・バリアフリー等に配慮した住宅であること。建築基準法等の法令に適合していること。
・増築の場合、棟続きでない独立した離れに限定していたが、それ以外の増築も助成対象とする。

◇助成金額

区分	住宅一戸あたりのびわ湖材の使用量	助成金額	備　　考
Ⅰ	7.5 ㎥以上 15 ㎥未満	30 万円	構造材に３㎥以上使用
Ⅱ	15 ㎥以上 20 ㎥未満	40 万円	構造材に５㎥以上使用
Ⅲ	20 ㎥以上	50 万円	構造材に７㎥以上使用

◇助成戸数

・135 戸（予算の範囲内で先着順）

（2）木質化改修（内外装木質化、耐震改修）

◇助成要件

・既存住宅等でのびわ湖材を使用する内外装木質化および耐震改修に対し助成する。
・対象となる既存住宅等は、県内の住宅、事務所、店舗等であること。
・びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
・バリアフリー等に配慮していること。建築基準法等の法令に適合していること。
※なお、滋賀県木造住宅耐震改修等事業費補助に採択されているものについては、出来る限り優先的に採択するものとする。

◇助成金額

・内外装木質化面積および耐震改修面積 1 ㎡あたり 3,000 円（補助金上限額 20 万円）

◇助成数量

・420 ㎡（予算の範囲内で先着順；想定５戸）

（3）木塀設置

◇助成要件

・びわ湖材を使用する木塀設置（塀、柵、その他それに類する外構施設）に対し助成する。
・対象となる住宅等は、住宅、事務所、店舗等であること。
・びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
・建築基準法等の法令に適合していること。

◇助成金額

・木塀設置面積（鉛直投影面積） 1㎡あたり 5,000 円（補助金上限額 30 万円）

◇助成数量

・322 ㎡（予算の範囲内で先着順；想定７戸）

２事業内容（直接補助）

◆事業主体　県産木材活用推進協議会※

※滋賀県木材協会、滋賀県森林組合連合会、(社)滋賀県建設業協会、(社)滋賀県建築士会、(一財)滋賀県建築住宅センター、滋賀県建築組合

◆補助率　　定額　ただし、普及宣伝費および協議会開催費等：1/2

◆助成の流れ

協議会	工務店等	木材供給者
①　利用計画の募集		
	②見積書の依頼	
		③見積書の作成・送付
	④利用計画書の作成・提出	
⑤計画書の審査 利用予定者の決定		
	⑥納材の打合せ	
		⑦納材の打合せ 納材・証明書提出
	⑧証明材の調達・申請書の提出	
⑨産地証明審査 検査通知(上棟、内外装、木塀設置完成後) 検査実施	⑩利用状況検査受検 ⑪実績報告	
⑫確定通知		
	⑬請求書の提出	
⑭助成金の交付		

（担当：びわ湖材流通推進課びわ湖材利用係）

令和８年度　森林･林業人材育成事業（㊊　林業の担い手確保・育成の検討）

１　目的

滋賀県の人工林は多くが本格的な利用期を迎え、かつてないほどに森林資源が充実しており、これまでの保育（搬出間伐）を中心とした林業から、主伐・再造林への転換が求められている。また、近年の気候変動への対応や、現造林公社契約地における事業収束後の公的管理対応など、林業の担い手が果たす役割はますます多様化している。しかし、県内では担い手不足や労働生産性の伸び悩みが起こっており、人口減少社会への突入により人材不足が社会全体の共通問題となっている今、当県においても林業の担い手確保・育成が喫緊の課題となっている。

そこで、これからの滋賀の林業を担う人材を確保・育成する取組を一層強化するために、有識者や林業関係者等から幅広く意見を聴取する懇話会を開催し、担い手の確保・育成に関する今後の当県の方針とその施策について検討を行う。

２　（仮称）「滋賀の林業担い手確保・育成検討懇話会」の開催について

（１）議題

・滋賀の林業の現状と課題、担い手として求められる人材像、人材確保・育成の方針や具体的な手段等

（２）検討懇話会構成員

・有　識　者：大学教授(学識経験者)、経営コンサルタント等
・林業関係者：林業事業体、県森連(森林組合)
・行政関係者：滋賀労働局

（３）検討懇話会の開催

令和８年度：３回（現状分析、求められる人材像、課題整理、担い手確保・育成の方針について等）
※令和８年度および令和９年度の２か年で検討を行い、検討結果を施策に反映する。

３　令和8年度予算（森林・林業人材育成事業のうち、林業の担い手確保・育成の検討）

○　予算額　：１，６２７千円
（内訳）報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料

（担当：びわ湖材流通推進課普及指導係）

㊕ 森林・林業キャリアスタート事業

１　背景・目的

森林資源の本格的な利用期を迎え、また、奥山の公的管理が今後必要となる中、林業事業体の役割は今後益々高まるが、林業従事者数は長期にわたり減少傾向にある。適正な森林管理を推進するため、人材の確保は時機を逸する事なく取り組むべき喫緊の課題(*1)となっている。

林業は作業内容に特殊性が見られることから、林業事業体は新規就業者に対して幅広い情報や知識・技術を習得させる必要がある。

林業事業体に対する新人研修支援の一つに国の「緑の雇用」制度(*2)があり、本格就業前に仕事への適正を試す短期間研修「トライアル雇用」等が用意されている。しかし、当県の林業事業体は概ね小規模・零細でトライアル雇用が活用できる体制を有していない。

そこで、国のトライアル雇用に代わる就業準備支援策を新たに構築することにより、森林・林業人材の確保を図るものとする。

（*1）林業従事者数の推移　[H26]263人 → [R7]242人　(10年で約10%減少)
　　琵琶湖森林づくり基本計画における目標指標　[R12]250人
（*2）新規就業者の確保・育成や高度な知識・技術・技能を有する現場技能者へのキャリアアップを推進するための研修等を行う林業経営体に対して助成を行う事業

２　現在の課題

①林業事業体の課題

小規模・零細であるために十分な人材育成体制が構築できず、新規就業者への育成が行き届いていない。その結果、就業者が将来へのキャリア形成等に不安を感じて離職するケースが多くみられる。獲得した人材を如何に確保するか、人材育成体制面の充実が課題となっている。

②就業希望者の課題

現在、滋賀もりづくりアカデミー（以下「アカデミー」という。）において林業への就業希望者を対象に新規就業者コース(*3)を実施しているが、アカデミーでは６か月で94日間の講義があるため、正社員として働きながらの受講は困難であるところ、受講中は無収入となり、修了後の就職先が不透明な状態で、現在の仕事を辞めてまで受講を決断できない。（受講中の無収入や修了後の就職先に対する不安を理由に入校を断念される方がいる。）

（*3）コース内容：施業方法・労働安全・林業経営・木材流通等に係る座学、機械操作技能習得、資格取得等
　　過年度実績：（Ｒ２）５人、（Ｒ３）５人、（Ｒ４）４人、（Ｒ５）６人、（Ｒ６）２人、（Ｒ７）２人

⇒以上の課題をまとめて解決できる最善の策として、
『林業事業体への就業後にアカデミーを受講できる支援環境の整備』を行う。

3　事業内容

○事業内容　新たに労働者を雇い入れてアカデミーを活用した人材育成を行う林業事業体に対して補助を行う。

○事業主体　林業事業体（労確認定事業主および意欲と能力のある林業経営体 (*4)）

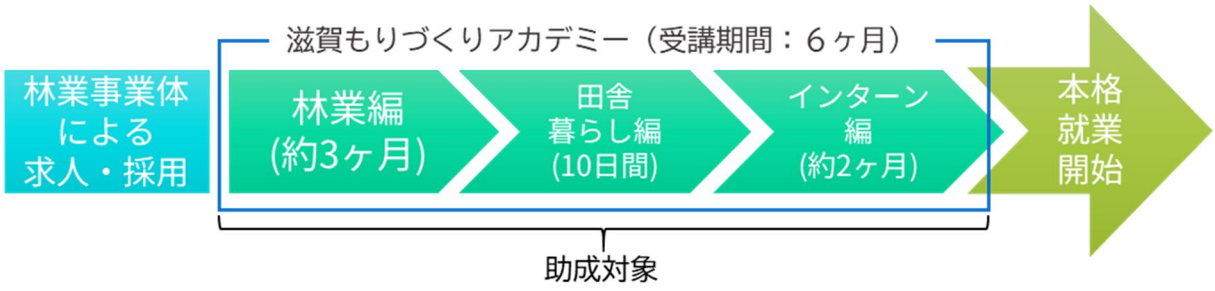
○補助要件　林業事業体に新たに雇用された者がアカデミーを受講し、所定のカリキュラムを修了すること。（就業後３年以内に離職した場合、林業事業体に対し返還義務規定を設ける）

新規就業者に対する人材育成計画を策定すること。（アカデミー修了後も踏まえた育成の方針・手段・体制整備等を示す。）

○補 助 率　定額（600,000 円／人）

○予 算 額　3,600,000 円

（*4）林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）第５条の規定に基づき知事が認定した事業体および森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条の規定に基づき知事が選定した事業体



4　事業効果

①林業事業体への効果

○計画的な人材育成が可能となることで、新規就業者の離職を防止でき、有能な人材を確保することができるとともに、評価・信頼される組織となる。

○採用活動時に充実した研修制度を PR することができ、人材確保が容易になる。

○以上により、森林・林業人材が充実して事業体の経営基盤が安定する。

②就業希望者への効果

○就業先が確保されていることにより、不安なく学習に専念できるため、キャリア形成への展望が開ける。

（担当：びわ湖材流通推進課 団体指導係）

琵琶湖森林づくり事業の見直しについて（令和７年度・令和８年度対比表）

令和７年度事業区分	令和８年度事業区分
1 陽光差し込む健康な森林づくり事業	1 陽光差し込む健康な森林づくり事業
1-1 環境林整備事業	1-1 環境林整備事業
1-2 農地漁場水源確保森林整備事業	1-2 農地漁場水源確保森林整備事業
1-3 森林環境の調査研究	1-3 森林環境の調査研究
1-4 水源林保全対策	1-4 水源林保全対策
① 水源林保全対策事業	① 水源林保全対策事業
② 地域水源林保全活動支援事業	② 地域水源林保全活動支援事業 （拡）
③ 下層植生回復モデル事業	③ 下層植生回復モデル事業
1-5 森林動物対策事業	1-5 森林動物対策事業
1-6 やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業	1-6 やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業
2 次世代の森創生事業	2 次世代の森創生事業
2-1 次世代森林育成対策事業	2-1 次世代森林育成対策事業 （拡）
2-2 びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業	2-2 びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業
2-3 架線集材搬出支援事業	2-3 架線集材搬出支援事業
3 森林を育む間伐材利用促進事業	3 森林を育む間伐材利用促進事業
3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業	3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業
3-2 間伐材等搬出対策事業	3-2 間伐材等搬出対策事業
① 路網整備	① 路網整備
② 機械化促進	② 機械化促進
4 災害に強い森林づくり事業	4 災害に強い森林づくり事業
4-1 災害に強い森林づくり事業	4-1 災害に強い森林づくり事業
① 風倒木等被害対策	① 風倒木等被害対策
② 緩衝帯整備	② 緩衝帯整備
5 協働の森づくりの啓発事業	5 協働の森づくりの啓発事業
5-1 琵琶湖森林づくり県民税の使途説明	5-1 琵琶湖森林づくり県民税の使途説明
5-2 協働の森づくりに関する普及啓発	5-2 協働の森づくりに関する普及啓発
① 地域普及啓発活動	① 地域普及啓発活動
② 自然と人との共生事業	② 自然と人との共生事業
③ 緑の少年団活動推進事業	③ 緑の少年団活動推進事業
5-3 「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発	5-3 「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発
6 みんなの森づくり活動支援事業	6 みんなの森づくり活動支援事業
6-1 森林・山村多面的機能発揮対策事業	6-1 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業
6-2 森の恵み活用促進事業	6-2 森の恵み活用促進事業
6-3 「やまの健康」実践事業	6-3 「やまの健康」実践事業 （拡）
6-4 「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業	
7 未来へつなぐ木の良さ体感事業	7 未来へつなぐ木の良さ体感事業
7-1 木の香る淡海の家推進事業	7-1 木の香る淡海の家推進事業 （拡）
7-2 びわ湖材利用促進事業	7-2 びわ湖材利用促進事業
7-3 森の資源研究開発事業	
7-4 「びわ湖材」産地証明事業	7-3 「びわ湖材」産地証明事業
7-5 木育推進事業	7-4 木育推進事業
7-6 未利用材利活用促進事業	7-5 未利用材利活用促進事業
8 森林環境学習事業	8 森林環境学習事業
8-1 森林環境学習「やまのこ」事業	8-1 森林環境学習「やまのこ」事業
8-2 幼児里山保育推進事業	8-2 幼児里山保育推進事業

第155回滋賀県森林審議会資料２
令和８年（2026年）７月14日

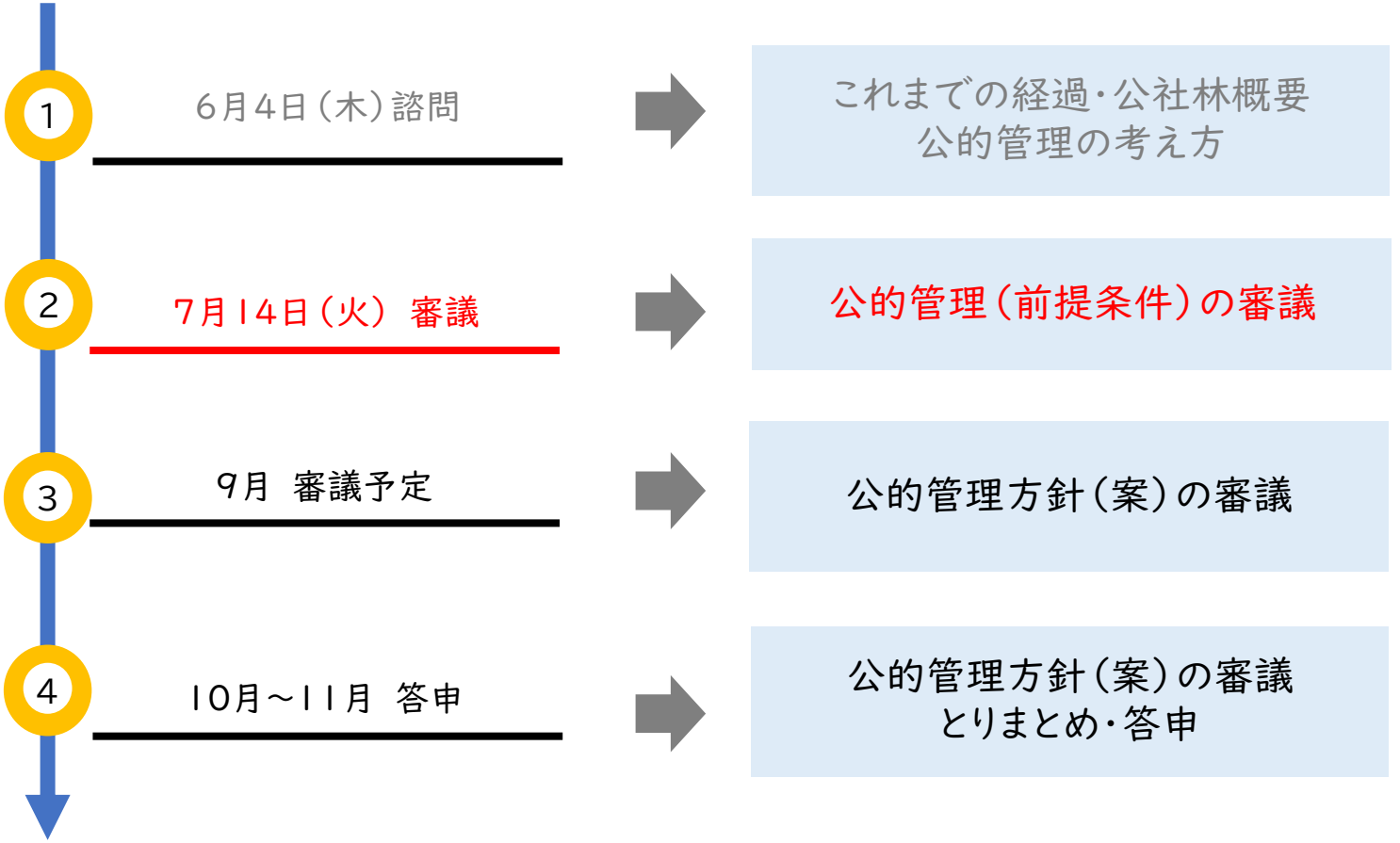
公社林の公的管理のあり方について

諮問と今後の審議スケジュール案

<諮問事項>

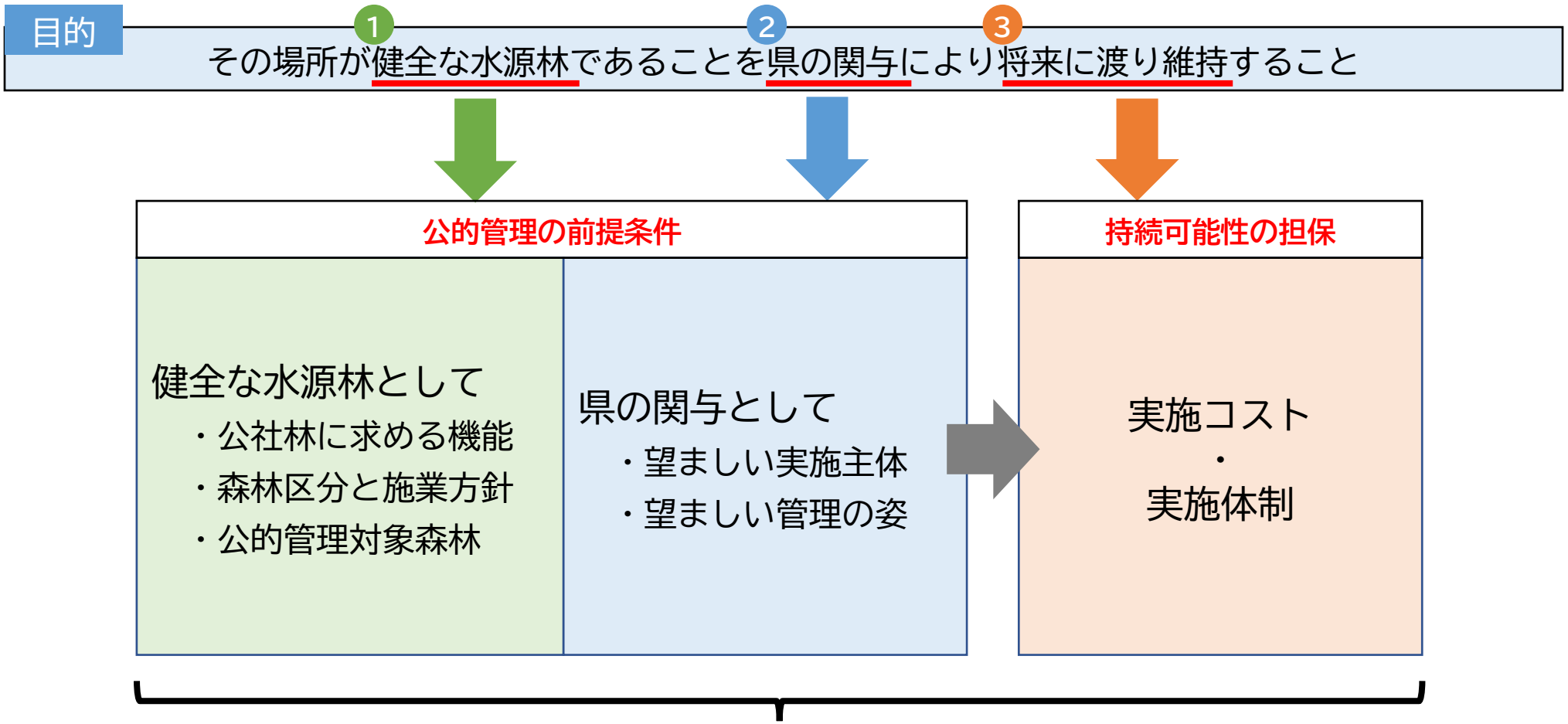
公社林の公的管理のあり方

〇前回は、審議会への諮問および公社林の成り立ちや公的管理の目的等についてご審議いただいた。
〇今回は、公的管理の全体像および枠組みについて、ご審議いただきたい。



公社林の公的管理に関する方針（全体像）

〇公社林の公的管理を行うにあたっての目的は、前回の審議会において、以下のとおり定義した
〇今回は、目的を達成するための公的管理の前提条件について、審議を行いたい。



次回審議会（９月～10月予定）で、コストや実施体制を含めた方針（事務局案）を提示したい

①健全な水源林のあり方 ～公社林に求める機能～

〇公社林は琵琶湖の水源林として山間僻地に造成され、滋賀県および下流域の「水」を育んできた

〇公的管理の実施により公社林に求める機能について、公社林の現状から考えたい

● 公社林の造林

戦後の経済発展に伴い、水供給を地下水に頼っていた琵琶湖・淀川流域の下流地域で地盤沈下が深刻化



ビルの抜け上がり



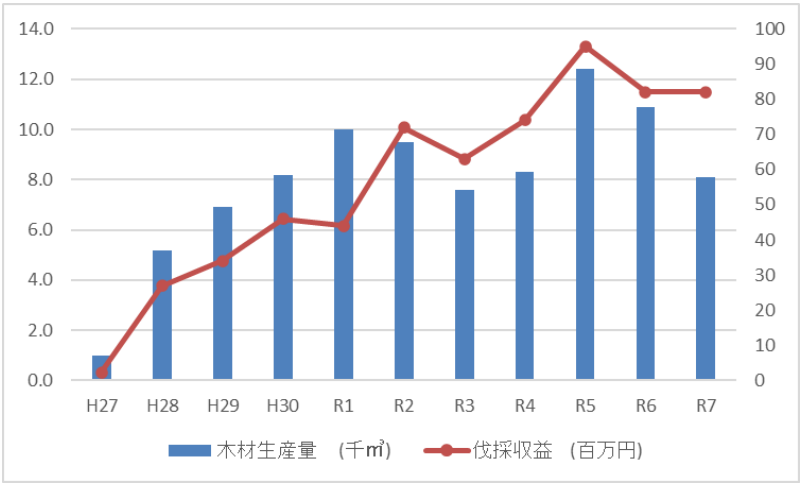
地盤沈下で海に沈んだ工場

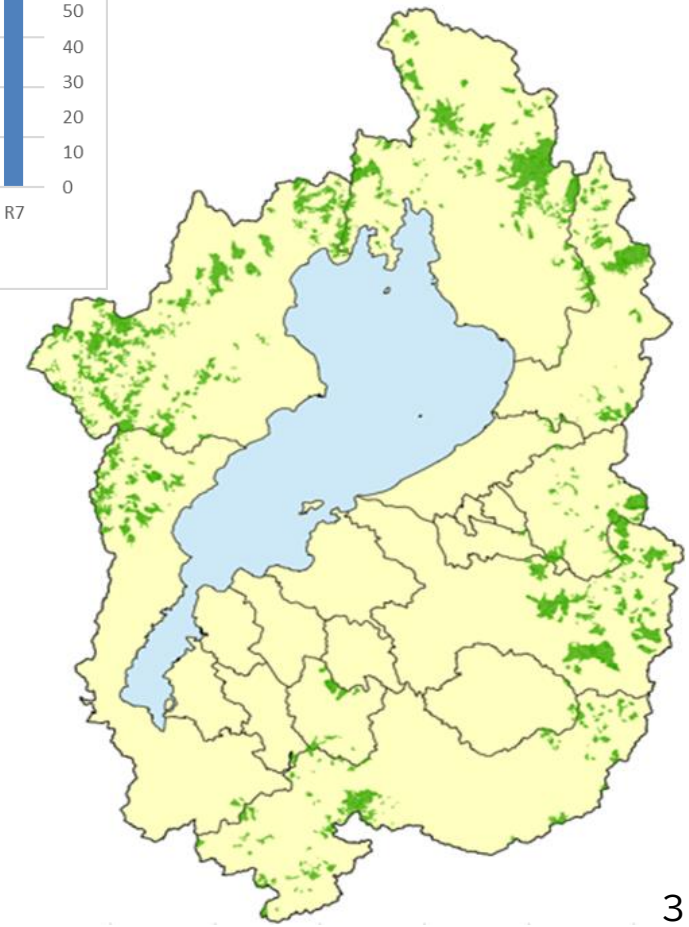
琵琶湖の水源涵養機能を高め、琵琶湖から下流自治体への水供給力の強化を図るため、分収造林方式により県内2万haの針葉樹を造林。
多くの労働者の努力により、大切に植え育てられてきた。





当時の造林風景





林業政策としての評価

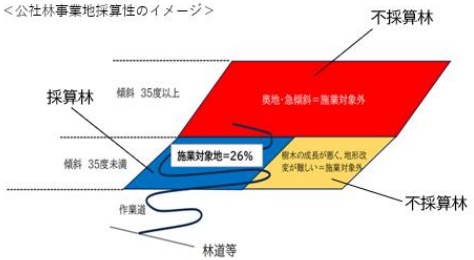
①長期経営計画上の採算性判定（H23.3時点）

区分	面積
採算林	7,550.78ha
非採算林	1,925.70ha
不採算林	7,399.26ha

②長期収支試算時の採算性判定（R7.4.1時点の机上での試算値）

区分	面積
採算林	1,491.23ha
不採算林	11,847.50ha

<公社林事業地採算性のイメージ>



森林政策としての評価

【貨幣評価（年換算調整後）】 （千円／ha・年）

公益的機能の内容	評価方法の説明（算出根拠）		1ha当たり評価額	公社林特有の事情による調整内容	年換算調整	1ha当たり評価額（調整後）
二酸化炭素吸収機能	年間吸収量に基づく回収コスト	代替法	49.3	奥地林の生育状況を考慮	9/10	44.4
化石燃料代替機能	年間吸収量に基づく回収コスト	代替法	9.0	奥地林の生育状況を考慮	9/10	8.1
水資源貯留機能（N・A・W・I・P）	利水ダム 減価償却費 年間維持費	代替法	348.0	利水機能1/2（複合ダム）	1/2	174
洪水緩和機能（F）	治水ダム 減価償却費 年間維持費	代替法	257.5	治水機能1/2（複合ダム）	1/2	128.8
水質浄化機能	雨水処理施設 減価償却費 年間維持費	代替法	582.6	総貯留量を雨水処理	1	582.6
表面浸食防止機能	堰堤の建設費	代替法	1,124.9	全期間（耐用年数50年）	1/50	22.5
表面崩壊防止機能	山腹工事費用	代替法	336.1	全期間（耐用年数40年）	1/40	8.4
保健・レクリエーション機能	旅行費用 家計支出（旅行用）		89.8	奥地林は1/2貢献	1/2	44.9
1ha当たり評価額（調整後） 合計						1,013.7

公社林：19,622ha×1,013.7千円／ha・年≒約199億円／年

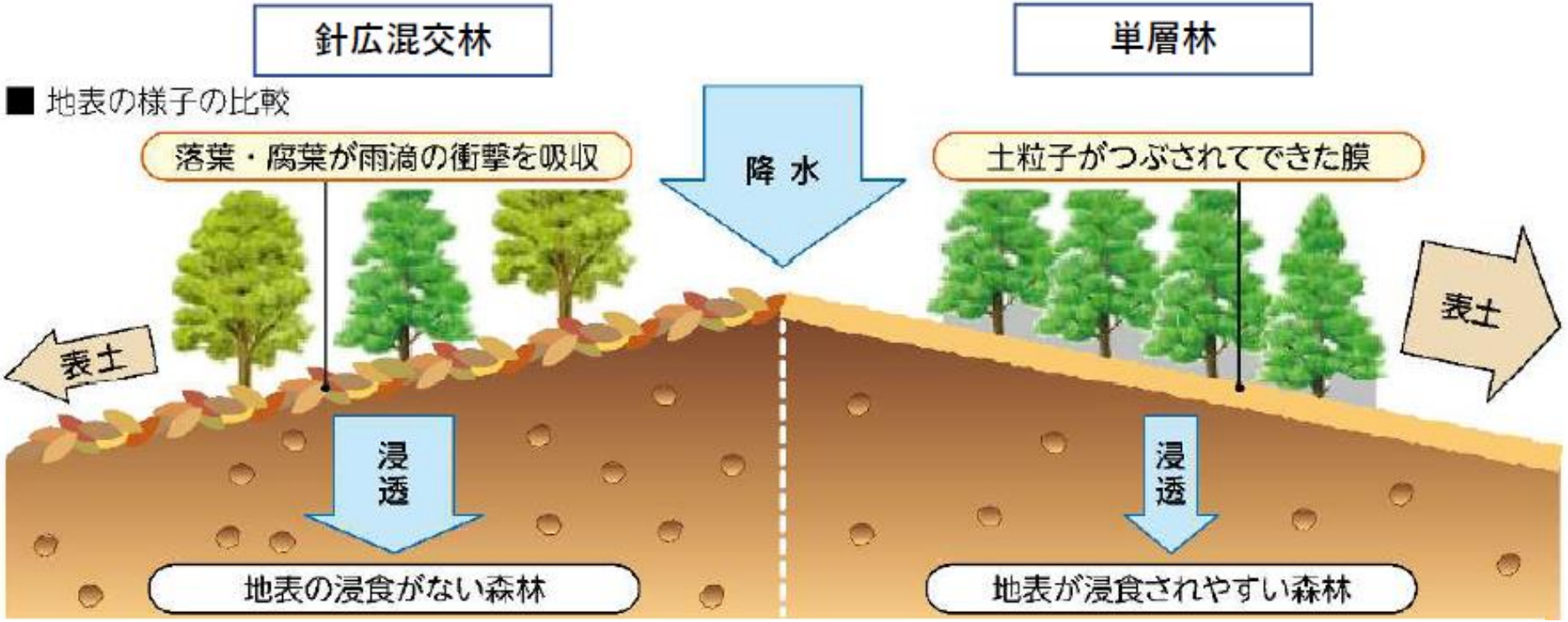
※2001年の日本学術会議答申を基に公社で算出

①健全な水源林のあり方 ～公社林に求める機能～

○公社林は、戦後の拡大造林政策によって、山間僻地（高標高地、急傾斜地等）に針葉樹の単層林を造成

○これまで、琵琶湖の水源林として、造林公社による森林管理が行われてきた。

○今後、適切な管理がなされなければ、水土保全機能（土砂流出防備・保水等）を中心に、例えば、表土崩落リスクや保水機能低下リスク等の影響が予測される。



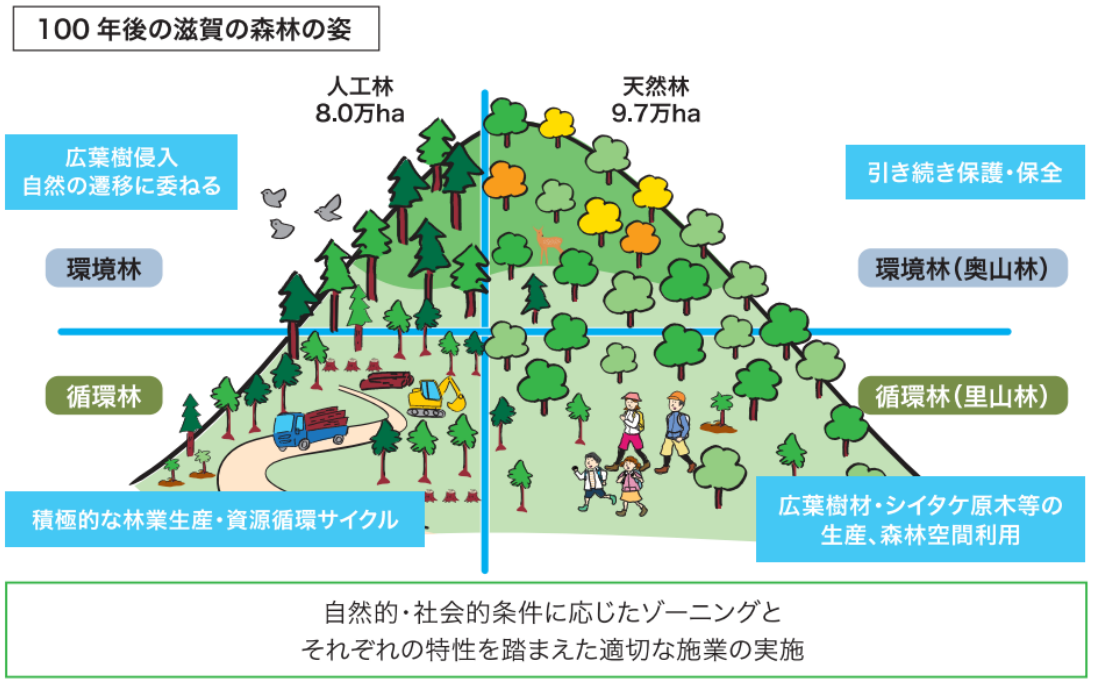
（公社）おかやまの森整備公社資料から抜粋

①健全な水源林のあり方 ～森林区分の位置づけ～

○琵琶湖森林づくり基本計画で、県内の森林を循環林、環境林、奥山林、里山林の４象限に区分

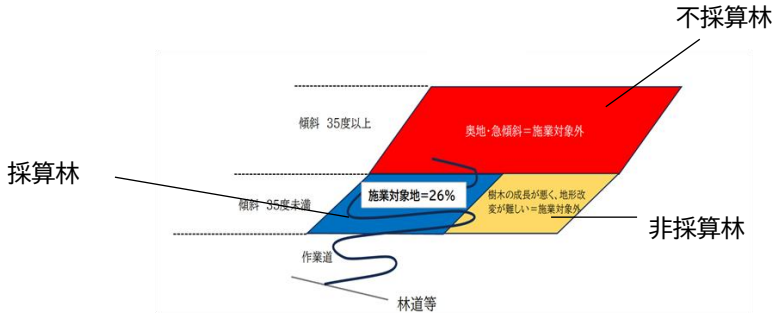
○公社林は長期経営計画において、採算性という側面から、採算林、非採算林、不採算林、被災林に区分

○今後、公的管理を行うにあたり、琵琶湖森林づくり基本計画における４象限を勘案しつつ、森林の現況や管理方針という側面から、公社林の森林区分を見直す



目指す森林づくりのイメージ

琵琶湖森林づくり基本計画（令和８年３月中間改定版）から抜粋



区分	定義
採算林	採算性のあるエリア
非採算林	採算性のないエリアだが、採算林と同じ筆にあること等から契約解除が不適当なもの
不採算林	採算性のないエリア
被災林	積雪や台風等の気象災害や獣害等により植栽木が枯損し、広葉樹林化等したエリア

造林公社長期経営計画（平成23年策定）を参照

公社林の森林区分の見直し

①健全な水源林のあり方 ～森林区分の位置づけ～

琵琶湖森林づくり基本計画
における森林区分

- 人工林
 - 循環林
 - 環境林
- 天然林
 - 循環林（里山林）
 - 環境林（奥山林）

公的管理を検討するにあたり、公社林における森林区分を再定義



資源循環林（約1,500ha）

採算林

【現況】
・林地状況が比較的良く、木材生産による森林経営が可能

【目指す姿・施業内容】
・森林資源の循環利用、マーケットニーズに応じた木材生産



水源保全林（約13,000ha）

不採算林･非採算林

【現況】
・林地状況や路網整備等の条件が整わず林業経営できない
・針葉樹林を形成し樹冠が閉鎖的

【目指す姿・施業内容】
・環境林整備による密度管理を行い、針広混交林化を図る

※針広混交林とは、単木的に針葉樹と広葉樹が入り混じる混交林のほか、列状やモザイク状に混交する場合や、針葉樹の下層に広葉樹が生育する複層混交林も含む、と琵琶湖森林づくり基本計画で定義



自然林（約5,000ha）

不採算林･非採算林･被災林

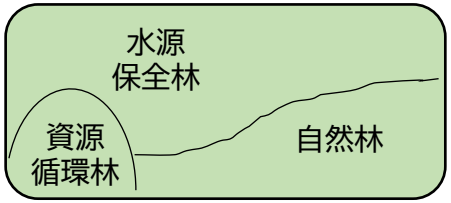
【現況】
・地形条件や気象害、獣害等の要因で造林木の大半が枯損
・広葉樹林もしくは針広混交林を形成

【目指す姿・施業内容】
・多面的機能の持続的発揮
・基本的には自然の遷移に委ね、最低限の管理を行う
・人工衛星等による巡視、災害上の懸念箇所の整備

②県の関与のあり方 ～望ましい公的管理実施主体～

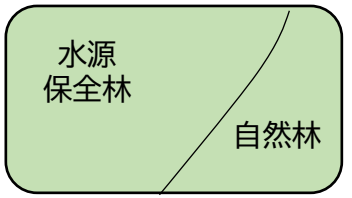
・公社林は、１事業地の森林の中に複数の森林区分が混在している

資源循環林を含む
事業地イメージ



森林区分	施業方針
資源循環林	民間事業者の創意工夫による木材生産
水源保全林	環境林整備による公益的機能の発揮
自　然　林	巡視等による最低限の管理

資源循環林を含まない
事業地イメージ



資源循環林・水源保全林・自然林が混在する事業地
（１７０事業地）

＜公的管理実施主体候補＞

林業事業体（民間企業）

＜想定される森林整備の方向性＞

・民間事業者の創意工夫による木材生産に加え、公益的機能の持続的発揮に向け、水源保全林、自然林を含めた３区分の一体管理を行う

水源保全林・自然林が混在する事業地
（４２８事業地）

＜公的管理実施主体候補＞

滋賀県

＜想定される森林整備の方向性＞

・公益的機能の持続的発揮に向けて、林地状況を勘案しつつ、環境林整備等の必要最低限の施業を行う

＜論点＞

・森林区分単位で公的管理を行うためには、事業地内の分割（分筆や施業境界の整理）が必要となる

①そのため、単一の主体が事業地内の複数の森林区分を一体的に管理することが望ましいのではないか

②昨年度の審議会答申を踏まえ公的管理を行うにあたり、資源循環林を含む事業地をどのように取り扱うべきか

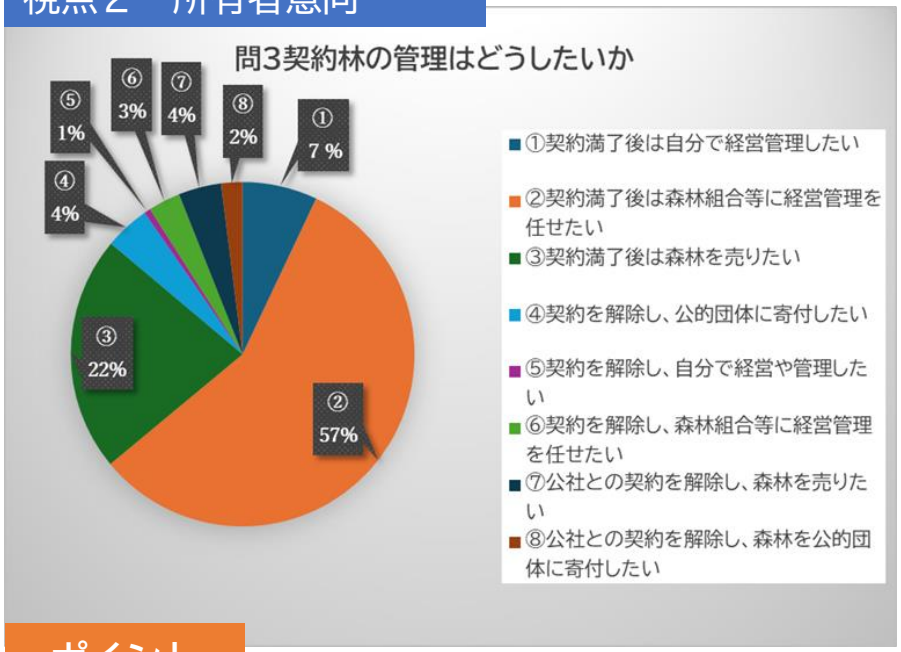
（参考）昨年度の審議会答申・所有者意向状況

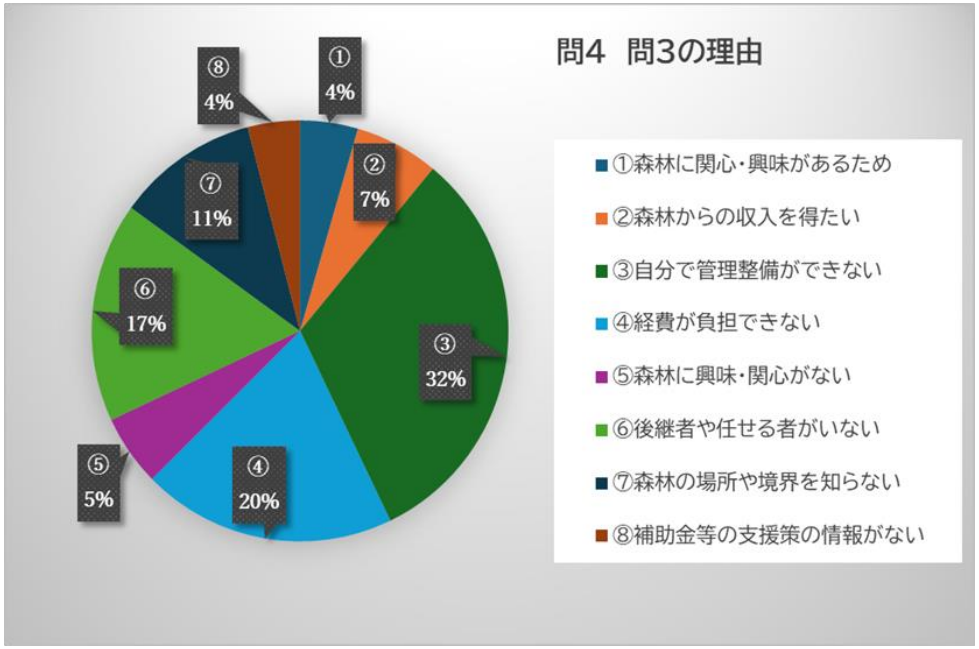
視点１森林審議会答申

（令和７年11月30日付け森林審議会答申）

採算林は、民間事業者と連携して林業経営を進め、積極的に木材生産を行うべく取り組むことが望まれる。不採算林は、土地所有者の意向を十分に踏まえつつ、県有林化などの公的管理に移行するべき。

視点２　所有者意向





ポイント

・問３で、自分で管理できると回答したのは全体の８％（①＋⑤）。多くの所有者は自分では管理できないと回答。

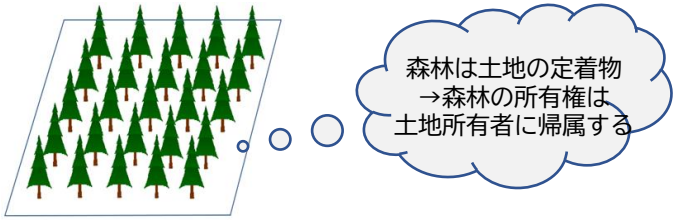
・所有者は、契約地の状況についてご存知ないケースが多く、採算性に関わらず森林を手放したいとの回答が32%（③＋④＋⑦＋⑧）ある。

・問３の理由で多いのは、自分で管理整備できない（32%）、経費が負担できない（20%）、後継者がいない（17%）

②県の関与のあり方 ～望ましい公的管理の姿～

○公社は、土地所有者と締結する分収造林契約を根拠に森林管理を行っているが、今後は事業収束方針に基づき分収造林契約を契約解除するため、森林管理のための根拠が無くなる

○契約解除後は、公社林は土地所有者のものとなり、土地所有者に森林管理責任が発生する



森林整備行為例	権利や根拠がなければ法令違反
森林の立ち入り	不法侵入、不法占用
森林の伐採	財産権の侵害、窃盗、器物損壊

＜論点＞

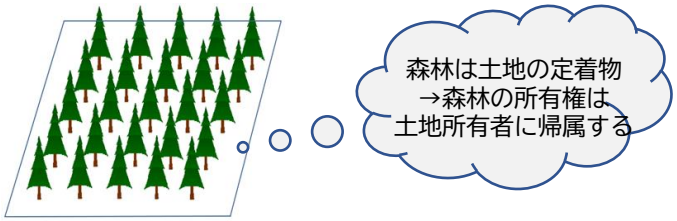
・土地所有者が自分で森林管理ができない場合、公的管理を行うために、公的管理実施主体が、土地所有者から、森林整備を行うための権利または根拠を取得しなければならない。所有者の意向が大前提であるが、どういった手法が望ましいか。

想定される手法	概要
土地所有権の取得	・買い取り、もしくは、寄付等の手法により、公的管理実施主体が森林の土地所有権を取得する ・公的管理実施主体は、土地所有権に基づき、公的管理を行う
管理契約の締結	・土地所有者と森林管理に関する契約を締結し、土地登記簿に公的管理実施主体の地上権を設定する ・公的管理実施主体は、森林管理に関する契約および地上権に基づき、公的管理を行う

②県の関与のあり方 ～望ましい公的管理の姿～

○公社は、土地所有者と締結する分収造林契約を根拠に森林管理を行っているが、今後は事業収束方針に基づき、分収造林契約を契約解除する。

○契約解除後は、公社林は土地所有者のものとなり、土地所有者に森林管理責任が発生する



森林整備行為例	権利や根拠がなければ法令違反
森林の立ち入り	不法侵入、不法占用
森林の伐採	財産権の侵害、窃盗、器物損壊

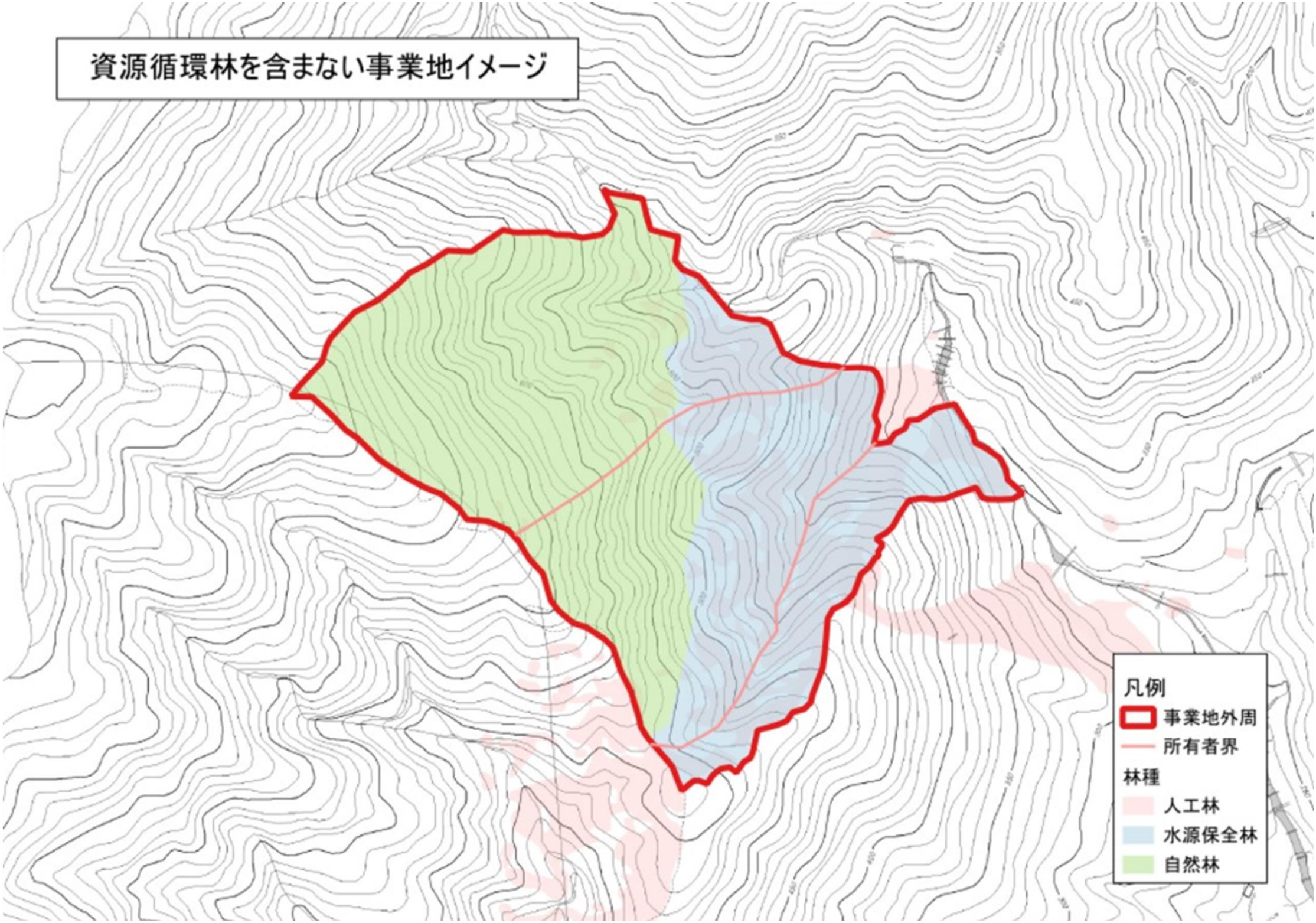
○土地所有者が自分で森林管理を行う場合、民法および森林法、森林経営管理法といった関連法令に違反しない限りは、どんな森林管理を行うかは、土地所有者が主体的に判断することとなる。

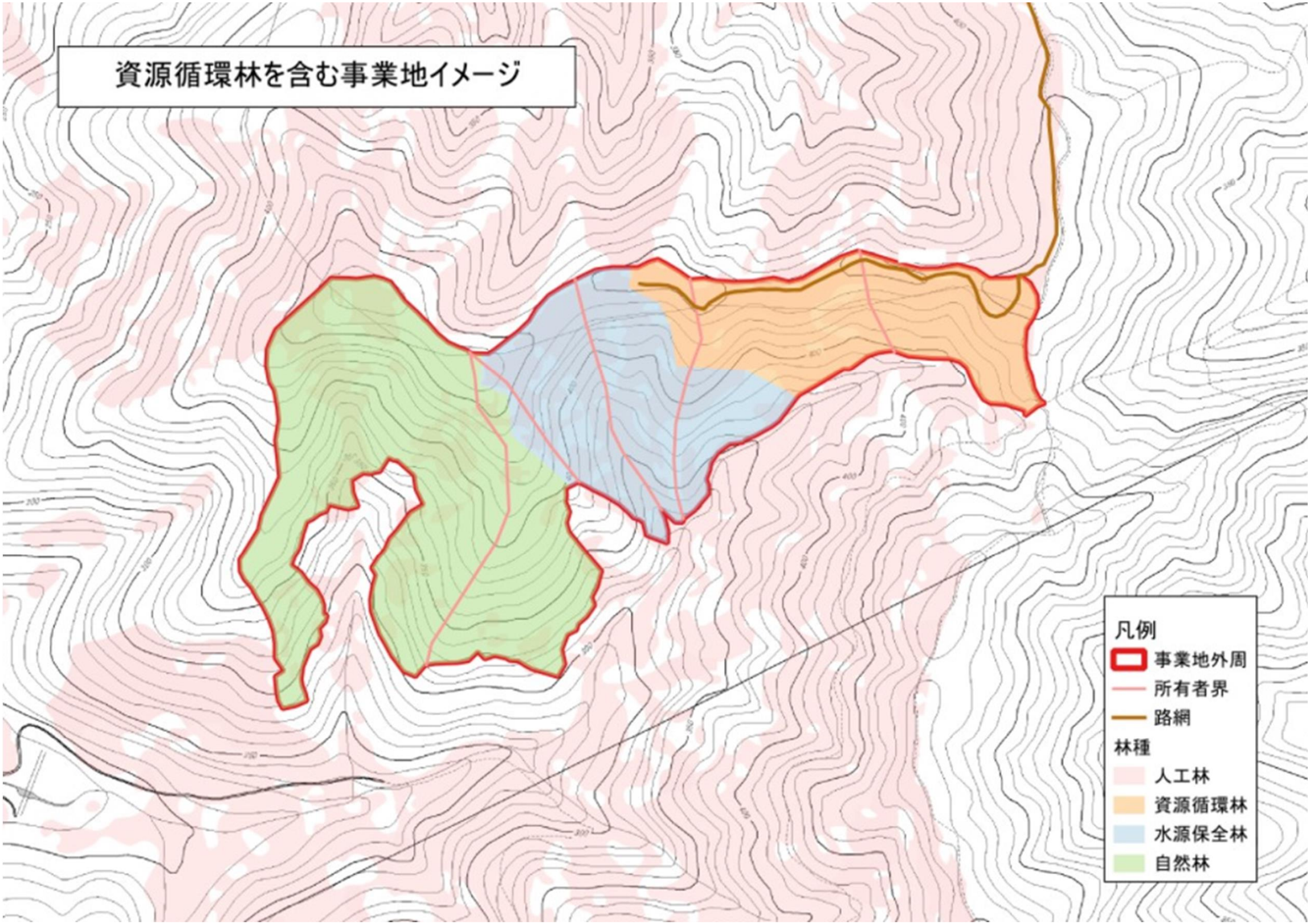
＜論点＞

・水源保全林については環境林整備による針広混交林化を目指す施業の方向性としているが、環境林整備は、県独自施策である。

・土地所有者が自分で森林管理を行う場合であっても、公的管理の目的である「その場所が健全な水源林であることを県の関与により将来に渡り維持すること」に基づき、土地所有者に対して、何らかの公的な関与を行うべきかどうか

資源循環林を含まない事業地イメージ




資源循環林を含む事業地イメージ
凡例
事業地外周
所有者界
路網
林種
人工林
資源循環林
水源保全林
自然林